循環やまがた

No.88
2026.7
夏　号

一般社団法人
山形県産業資源循環協会

《広　　告》

最新設備と高度な技術で、あらゆる廃棄物を適正処理・再資源化

選別ライン
手選別と機械選別にてリサイクル率の最大化埋立処分量の抑制。

RPF製造
プラスチックや紙等を破砕及び固形燃料化によりボイラー燃料製造。

木質チップ製造
解体廃材や支障木を破砕により建材原料やボイラー燃料を製造。

RC製造
コンクリートを破砕し再生砕石を製造。天然砕石の使用抑制の貢献。

収集運搬車両
引き取り場所や廃棄物に合わせ安全に、かつ確実に目的地に運搬。

安心確実な環境ソリューションをワンストップでご提供

アスベスト調査業務

一定規模以上の解体工事等に必要な調査業務を実施。
事前調査から分析、法令に基づく報告書の作成までサポート。

PCB調査・処理支援

変圧器や安定器などPCB含有等の調査から法令に基づいた手続き、適正な保管、運搬、適正処理までワンストップで支援。

脱炭素社会の実現に向けて

SBT認定取得

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

当社はパリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス削減目標を設定し、SBT認定を取得しました。

2030年までに温室効果ガス排出量

Scope1+2排出量
2021年度比50%削減

Scope3排出量を
2021年度比30%削減

守ろう、地球。創ろう、未来。
クリーンシステム
CLEAN SYSTEM

優良産廃処理業者認定
株式会社 クリーンシステム
本　　社　〒990-0845　山形市飯塚町字中河原1629－5
TEL(023)644-2228　FAX(023)644-7010
関東支店　〒277-0804　千葉県柏市新十余二7－8
TEL(04)7135-1253　FAX(04)7135-1263

循環やまがた

No.88

2026.7
夏号

CONTENTS

ごあいさつ

一般社団法人山形県産業資源循環協会　会長　　伊藤　泰志 …… 2
役員（理事・監事）・事務局員名簿 …… 3
山形県環境エネルギー部循環型社会推進課長　中村　雪子 氏 …… 4
山形市環境部次長兼廃棄物指導課長　　加藤　明彦 氏 …… 5

令和８年度 県の施策

循環型社会づくり推進に向けた県の取組み（山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧） … 6
令和８年度の災害廃棄物処理対策への取組み …… 8

協会の事業・できごと

第14回通常総会の開催（令和８年度　表彰受賞者） …… 10
山形県産業資源循環協会政策研究会　令和８年通常総会の開催 …… 18
災害廃棄物処理対策への取組み
酒田市・鮭川村との災害支援協定の締結 …… 20
不法投棄防止専門部会、安全衛生委員会の開催 …… 22
青年部会第14回通常総会、北海道・東北ブロック第25回通常総会、研修会の開催 … 24

支部だより

村山支部 …… 29
最上支部 …… 30
置賜支部 …… 32
庄内支部 …… 34

行政だより

山形市環境部廃棄物指導課 …… 36
山形県村山総合支庁保健福祉環境部環境課 …… 38
最上総合支庁保健福祉環境部環境課 …… 39
置賜総合支庁保健福祉環境部環境課 …… 40
庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 …… 41

事務局だより

当業界の「採るべき行動」と「求められる行動」／価格交渉は経営者の仕事 …… 42
教えてBUNさん　BUN環境課題研修事業所　主宰　長岡文明 氏コラム …… 44
会費の改定について …… 48
令和８年度許可申請に関する講習会（修了試験）の日程 …… 49
組織概要（協会・政策研究会） …… 50
新会員紹介 …… 52
編集後記

ごあいさつ

一般社団法人山形県産業資源循環協会
会長　伊　藤　泰　志
（山形県産業資源循環協会政策研究会　理事長）
（株式会社ミツワ企業　代表取締役）

皆さまには、日頃から当協会の運営と事業の推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度の第14回通常総会（令和８年６月12日）における役員改選に伴い、会長職に就任いたしました。

私事、当協会を振り返れば、現・青年部会を立ち上げる際の発起人として、多くの皆さまのご理解とお力添えをいただいたことが思い出されます。

それから年数が経過し、社会インフラとしての当産業の発展、そして社会的地位向上のため尽力された先輩方との世代交代が進み、規制される産業から、新たな資源循環体制を築く産業へと変遷すべき時に、自らが先頭に立つ重責を担うこととなりました。

視座を高めれば、多くの会員事業所で若い世代へのバトンタッチが行われ、若い力が芽吹き、タッグを組み、新たな産業構造の構築に向けて動き始めています。

私どもにおいて、廃棄物の適正処理はもはや当然のことであり、必要なことは、緊迫する中東情勢等にも備えるべく、化石燃料からの産業資材への依存度を下げる、つまりは資源循環インフラとしての事業者となり、皆が手を組み、資源循環高度化法の実効性を担保する当事者になることと考えます。

また、頻発化する自然災害への対応には、令和６年７月の大雨被災に係る災害廃棄物処理にあって、酒田市、遊佐町及び鮭川村の処理を当協会が受託し、延べ27会員事業所で同4,700㌧を、適切な分別・再資源化を行い、最終処分量を最小として処理しました。

３市町村はこれを評され、当協会との支援協定の締結に至り、当協会は県都・山形市をはじめとする６市町村との協定締結となりました。災害廃棄物処理への対応は、会員の皆さまが各々地元を熟知し、かつ多様に処理できる当協会の使命であり、力を入れて継続してまいります。

結びになりますが、会員の皆さまのさらなるご発展をご祈念するとともに、今後の当協会、そして当協会政策研究会に、いっそうのご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一般社団法人山形県産業資源循環協会 役員（理事・監事）・事務局員名簿

（敬称略）

【理　　事】　22人

理事役職	氏　名	所　　属	所属役職
会　長（代表理事）	伊藤　泰志	株式会社ミツワ企業	代表取締役
副 会 長	大場　宏利	株式会社大場組	代表取締役
副 会 長	尾形啓一郎	尾形興業有限会社	代表取締役
専務理事	渡部　元博	株式会社渡部砂利工業所	代表取締役
専務理事	井上　洋輔	東北クリーン開発株式会社	代表取締役
専務理事	渡邉　貴徳	アースリストア株式会社	専務取締役
常務理事	三澤　昌則	一般社団法人山形県産業資源循環協会	事務局長
理　　事	丹野　一史	株式会社丹野	代表取締役社長
理　　事	片桐　孝志	天童環境株式会社	代表取締役副社長
理　　事	森谷　昌弘	株式会社モリヤ	代表取締役社長
理　　事	金澤　忠治	株式会社クリーンシステム	代表取締役社長
理　　事	高橋　和晴	株式会社荒正	取締役環境事業部長
理　　事	大宮　拓也	株式会社クレンズ興産	専務取締役
理　　事	斎藤　　健	株式会社マルコウ環境	取締役専務
理　　事	黒澤　武利	テルス株式会社	代表取締役社長
理　　事	近野　善和	文化清掃有限会社	代表取締役
理　　事	丹治　正彦	東北環境開発株式会社	常務取締役
理　　事	小林　秀樹	株式会社環境管理センター	代表取締役社長
理　　事	遠藤　昌敏	山形大学大学院理工学研究科	教　授
理　　事	川井　信哉	一般社団法人山形県建設業協会	専務理事
理　　事	髙橋　利広	一般社団法人山形県医師会	事務局長
理　　事	大泉　定幸	山形県商工会連合会	専務理事

【監　　事】　2人

監　　事	五十嵐　誠	中央公害清掃株式会社	代表取締役
監　　事	田牧　大祐	税理士法人あさひ会計	統括代表社員

役員（理事・監事）任期：令和８年６月12日の通常総会終結後から令和10年開催の通常総会の終結の時まで

【事 務 局】　3人

事務局長	三澤　昌則	一般社団法人山形県産業資源循環協会
課　　長	小川　瑞穂	（同　上）
主　　事	長谷川幸子	（同　上）

ごあいさつ

山形県環境エネルギー部
循環型社会推進課長　　中　村　雪　子

一般社団法人山形県産業資源循環協会及び会員の皆様には、日頃から廃棄物の適正処理により県民の生活環境の保全と円滑な産業経済活動を支えていただいておりますこと、また、廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄の原状回復など、本県の循環型社会形成の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

また、昨年度は、「第３次山形県循環型社会形成推進計画」中間見直し版の策定にあたっては、貴協会をはじめ関係者の皆様から、多岐にわたる貴重な御意見を賜りましたことに感謝申し上げます。

本計画の中間見直し版においては、「全国一ごみの少ない県を目指して」「リサイクル等の循環型産業を振興」「裸足で歩ける庄内海岸」の３つの基本目標を掲げ、その達成に向けて「ごみゼロやまがた県民運動」をはじめ各種事業を展開することとしております。

令和８年度の主な事業として、地球温暖化対策や３Ｒの推進など環境に関する情報発信を行う「やまがた環境展」を今年度も10月に開催いたします。県民の皆様に環境問題に対する理解を深めていただき、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す機会ですので、これまでと同様に、貴協会の皆様の御協力をお願いいたします。

また、資源の循環を担う産業の振興に向けて、３Ｒ推進環境コーディネーターによる情報提供やマッチング支援のほか、３Ｒ研究開発事業費補助金や循環型産業施設整備事業費補助金などにより、引き続き循環型産業を支援してまいります。また、今年度は、新たに、循環経済への移行に向けた事業者向けのセミナー・ワークショップを開催するほか、中高生向けの産業廃棄物処理施設等の見学ツアーを実施いたします。

さらに、廃棄物対策については、不法投棄撲滅に向け、日常の監視パトロールを行うとともに、春秋の合同パトロールや原状回復作業等を継続して実施するほか、近年激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害発生時に迅速かつ適切に対応するための取組みを進めてまいりますので、貴協会の御理解と御協力をお願いいたします。

本県が目指す「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の実現に向けて、引き続き貴協会及び会員の皆様の御理解と御協力が必要となりますので、今後もお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。

山形市環境部
次長兼廃棄物指導課長　加　藤　明　彦

山形県産業資源循環協会会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。また、産業廃棄物の適正な処理や資源循環の促進のための再資源化事業の推進など、山形市が目指す、人と自然が調和した循環型社会の構築に向け、多大なるご貢献をいただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

さて、山形市では昨年３月、総合的かつ計画的な市政運営を推進し、まちづくりの展望を示す最上位の計画として「山形市発展計画2030」を策定したところです。

本計画では、山形市が将来にわたって元気で活力あるまちであり続けるために、「健康医療先進都市」、「文化創造都市」をまちづくりの２大ビジョンに掲げ各般の施策を進めております。環境分野においては、「脱炭素社会の推進」、「循環型社会の推進」、「自然との共生」及び「うるおいのあるまちづくりの推進」を柱として「一人ひとりが限りある資源を大切にする循環型の自然豊かな美しいまち」を目指し、各施策に取り組んでおります。

具体的事例として、今年度も自家消費型の太陽光発電設備や省エネ効果に優れた設備、及び建築物の遮熱・断熱対策を導入する個人と事業者に対する補助事業を実施します。また、ごみ減量・もったいないねット山形や民間企業、大学等と連携し３Ｒの促進及びリサイクルルートの拡大を行うことなどで、環境に配慮したライフスタイル変革を後押ししていきます。これらの取組みにより、更なる廃棄物の発生抑制と再資源化を推進していきます。同時に、埋立ごみの安定・継続した受入に向けた上野最終処分場増設工事（山形市上野最終処分場第二期整備事業に伴う第二期整備工事）を実施してまいります。併せて、市民・事業者・行政の連携により、ポイ捨てや不法投棄のない清潔な環境の保全を目指します。

今ある環境を将来にわたって保全していくとともに、持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成を推進していくためには、貴協会との連携は今後益々重要になってまいります。引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和８年度 県の施策

循環型社会づくり推進に向けた県の取組み

第３次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】の概要

＜計画期間：令和３年度～令和12年度（中間見直し後：令和８年度～令和12年度）＞

計画の位置づけ

- ○ 第４次山形県環境計画の分野別計画
- ○ 県廃棄物処理計画（廃棄物処理法）
- ○ 県食品ロス削減推進計画（食品ロス削減推進法）
- ○ 県海岸漂着物対策推進地域計画（海岸漂着物処理推進法）

背景・趣旨

- ○ 令和２年度の本計画の策定以降、循環型社会の形成に向けた各種施策を展開
  - → 廃棄物の排出量の削減等に一定の成果
    一方、食品ロス削減や海岸漂着物対策等についてはなお一層の取組みが必要
- ○ 近年、循環経済への移行や万全な災害廃棄物処理体制の構築が求められている
- ○ 本計画策定以降の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ中間見直しを実施

推進体制

- ○ 山形県環境審議会
- ○ 山形県海岸漂着物対策推進協議会
- ○ 地域循環検討会議
- ○ ごみゼロやまがた推進県民会議

基本目標

（１）全国一ごみの少ない県を目指して
（２）リサイクル等の循環型産業を振興
（３）裸足で歩ける庄内海岸

施策の柱１　資源循環型社会システムの形成 ※主なもの

●：中間見直しに係る重点的取組み

（１）県民運動等によるライフスタイルの変革の促進
- ● 県民一人ひとりが廃棄物に関する問題を「自分ごと」と捉え、意識改革・行動変容を促す取組みの強化
- ● マイボトルの利用促進等によるプラスチック使用削減、リサイクル・リユース製品活用の推進

（２）家庭・事業所での分別・リサイクルの促進
- ○ 市町村・事業者等の連携による資源回収、リユース・リサイクル事業の推進
- ● リチウムイオン蓄電池等の火災事故等の発生防止に向けた市町村との連携による周知徹底
- ○ 「もったいない山形協力店」の登録拡大による事業系ごみの排出抑制・リサイクルの促進

（３）循環資源に関する情報収集及び発信
- ● 国内での資源循環に向けた、自治体や産学官連携の枠組みを活用した情報収集・発信

（４）食品ロスの削減
- ● 県民一人ひとりが食品ロスに関する問題を「自分ごと」と捉え、意識改革・行動変容を促す取組みの強化［再掲］
- ○ フードドライブ実施団体等への支援、連携調整

施策の柱２　資源の循環を担う産業の振興 ※主なもの

（１）循環経済への移行に向けた支援［新規］
- ● 動静脈連携を始めとした、多様な主体間連携に向けたマッチング機会の創出
- ● 地域資源循環の促進に向けた、高度な再資源化、省資源化技術の開発・導入への重点的な支援

（２）次世代の循環型産業を担う人材の確保［新規］
- ● 関係機関・関係団体との連携による循環型産業に関する理解度・認知度向上、人材確保の推進

（３）事業者の３Ｒ推進に係る支援
- ○ 県３Ｒ推進環境コーディネーターによるトータルコーディネートのもとでの効率的な支援

（４）循環型産業の振興
- ○ リサイクル製品認定・リサイクルシステム認証によるインセンティブの拡大・制度周知

共通施策

- 市町村との連携
- 環境教育
- 情報発信
- ３Ｒ推進環境コーディネーターの活用
  - 廃棄物削減・循環利用の情報提供・助言、マッチング

施策の柱３　廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ※主なもの

（１）廃棄物の適正処理の推進
- ○ 排出事業者・産業廃棄物処理業者等に対する指導の徹底　○ 産業廃棄物の埋立容量確保に向けた最終処分場の計画的管理
- ● 大規模災害事例を踏まえた県災害廃棄物処理計画の見直し　● 市町村災害廃棄物処理計画の運用支援・計画見直しの促進

（２）ＰＣＢ廃棄物処理の推進　（３）不法投棄の防止
- ○ 不法投棄防止対策協議会等による啓発・原状回復

（４）海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進
- ● 「改善促進海岸」における効果的･効率的回収の推進　● ボランティア人材育成・確保の推進
- ○ 発生抑制対策、普及啓発・環境教育　○ 関係者の役割分担と相互協力　○ モニタリング調査等による進行管理

目標の達成状況

ごみ（一般廃棄物）

目標指標	策定(H30)	現状(R5)	目標(R12)
ごみの排出量	391千トン	359千トン	326千トン
事業系ごみの排出量	110千トン	98千トン	87千トン
１人１日当たりごみの排出量	915ｇ	868ｇ	810ｇ
１人１日当たり家庭系ごみの排出量	528ｇ	512ｇ	408ｇ
ごみのリサイクル率	18.2%	20.2%	28%
ごみの最終処分量	35千トン	31千トン	31千トン

食品ロス

目標指標	策定(H29)	現状(R5)	目標(R12)
家庭系食品ロスの排出量	22千トン	20千トン	18千トン

産業廃棄物

目標指標	策定(H30)	現状(R5)	目標(R12)
産業廃棄物の排出量	3,805千トン	3,582千トン	3,492千トン
産業廃棄物のリサイクル率	59.9%	55.2%	60%
産業廃棄物の最終処分量	136千トン	122千トン	124千トン

海岸漂着物

目標指標	策定(R2春)	現状(R7春)	目標(R12)
海岸清潔度ランクがH23春期より１ランク以上アップした区域数	19区域 / 39区域	23区域 / 39区域	39区域 / 39区域

情勢変化・国の動き等

- ○ プラスチック資源循環促進法の施行（令和４年）　○ 国の第5次循環型社会形成推進基本計画の策定（令和６年）
  - → プラスチック資源の循環利用の推進　→ 「循環経済への移行」による「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現
- ○ 自然災害の激甚化・頻発化（令和４年８月、令和６年７月の豪雨）　○ 人口減少に伴う海岸清掃ボランティア参加者減少の懸念

令和８年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧

（単位：千円）

循環型社会形成推進計画施策の柱	事業No.	事業名	事業の概要	担当課	R8当初予算における産廃税基金充当額
Ⅰ 資源循環型社会システムの形成	1	環境教育推進事業費	環境教育の推進のための事業（①環境情報の整備・発信、②環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員等を学校や地域における環境学習の指導者として派遣するためのコーディネート、環境教室の実施等、③環境保全団体等の顕彰（環境やまがた大賞）、④県環境学習支援団体の認定、⑤担い手連携推進セミナー）の実施	環境企画課	1,428
	2	環境科学研究事業費	試験研究事業（遺伝子解析による河川水中の大腸菌排出源調査）の実施	環境企画課	1,388
	3	地球にやさしい３Ｒ推進人づくり事業費	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発事業（①やまがた環境展の開催による環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進、②３Ｒ推進人づくり事業（かえっこバザール））の実施	循環型社会推進課	6,365
	4	循環型社会形成推進事業費	ごみゼロやまがた推進のための事業（①山形県循環型社会形成推進計画の進行管理及び県民運動の展開、②食品ロス削減事業（「もったいない山形協力店」登録事業の実施、「もったいない山形協力店」食べきり運動及びおいしい食べきりキャンペーンの実施、高校生環境にやさしい料理レシピコンテストの実施、フードドライブの普及促進）、③プラスチックごみ削減に向けたマイボトルの利用促進）の実施	循環型社会推進課	7,716
	小計				16,897
Ⅱ 資源の循環を担う産業の振興	5	循環型産業創出育成・基盤整備事業費	循環型産業の振興を図るための事業（①循環型産業事業評価委員会の開催、②３Ｒ研究開発事業に対する支援、③循環型産業施設・設備整備に対する支援、④循環型産業を担う人材の育成、⑤循環型産業コンサルティング・マッチング支援、⑥循環経済への移行に向けたセミナー・ワークショップの開催、⑦中高生向けのバスツアーの実施）の実施	循環型社会推進課	85,424
	6	循環型産業販路拡大推進事業費	循環型産業の市場形成を図るための事業（①リサイクル製品認定制度・リサイクルシステム認証制度の運営、②リサイクル認定製品展示会の開催）の実施	循環型社会推進課	4,456
	小計				89,880
Ⅲ 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	7	ダイオキシン類対策事業費（ダイオキシン類に係る排ガス・排水等検査）	ダイオキシン類に係る排出基準遵守状況を確認するための、ダイオキシン類の発生源となる廃棄物処理施設等に対する行政検査の実施	水大気環境課	8,180
	8	環境保全・廃棄物情報システム運用管理費	環境保全・廃棄物行政に使用する事業者情報の管理システムの保守契約費用	水大気環境課	594
	9	大気汚染防止対策事業費（水銀排出施設に係る立入検査）	排出基準が設けられた排ガス中の水銀の遵守状況を確認するための、水銀排出施設である廃棄物処理施設に対する行政検査の実施	水大気環境課	205
	10	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業費	産業廃棄物最終処分場所在市町村が行う環境整備に対する補助	循環型社会推進課	13,060
	11	原状回復措置推進事業費	地域住民参加による回収活動が適当でない不法投棄箇所の回収事業の実施	循環型社会推進課	5,000
	12	産業廃棄物最終処分場設置指導事業費	最終処分場に係る許可及び環境保全に係る適切な指導を行うための事業の実施（廃棄物処理施設技術検討会の開催）及び産業廃棄物最終処分場環境保全協議会への負担金の交付	循環型社会推進課	3,654
	13	不法投棄未然防止等対策事業費	廃棄物の不法投棄の未然防止のための事業（①不法投棄防止対策協議会への支援、②広域連携による合同事業、③マンパワーアップ事業、④不法投棄パトロール、⑤監視カメラ設置）の実施	循環型社会推進課	11,182
	14	ＰＣＢ廃棄物対策事業費	ＰＣＢ廃棄物適正処理のための事業（①ＰＣＢ広域協議会への参加、②保管事業者の監視指導、③早期処理対策、④ＰＣＢ廃棄物等掘り起こし調査）の実施	循環型社会推進課	3,133
	15	会計年度任用職員費	会計年度任用職員（①廃棄物適正処理監視員、②産廃許可業務員、③３Ｒ推進環境コーディネーター、④ＰＣＢ適正処理推進員、⑤リサイクル・環境産業推進業務員、⑥事務補助員等）の配置	循環型社会推進課	43,992
	16	海岸漂着物対策推進事業費	山形県海岸漂着物対策推進協議会の運営、山形県海岸漂着物対策推進地域計画の推進	循環型社会推進課	441
	17	災害廃棄物処理対策事業費	災害廃棄物処理研修会の開催、災害廃棄物仮置場設置訓練の実施	循環型社会推進課	6,740
	小計				96,181
Ⅳ 徴税経費	18	徴税管理運営費（産業廃棄物税徴税経費）	事務費（申告書印刷費、特別徴収義務交付金交付決定通知書郵送費）	税政課	91
	19	県税過誤納還付金・同加算金	県税に係る過誤納還付金及び還付加算金	税政課	8,547
	20	産業廃棄物税特別徴収交付金	産業廃棄物税特別徴収交付金	税政課	3,470
	小計				12,108
合計					215,066

令和8年度の災害廃棄物処理対策への取組み

本県では、令和２年７月、令和４年８月、令和６年７月に大雨による水害が発生し、それぞれで大量の災害廃棄物が発生しました。被災者の生活再建、被災地の復旧のためには、迅速かつ円滑な災害廃棄物の処理が極めて重要となります。

今年度、県では、災害廃棄物仮置場設置訓練の実施、水害による市町村ごとの災害廃棄物の発生量推計等の取組みを行うこととしております。

１　災害廃棄物仮置場設置訓練

⑴　内　　容

災害廃棄物は、市町村が処理責任を有することから、発災時に、市町村による対応が行われることになります。災害廃棄物の適正処理の初動として、仮置場の設置が非常に重要になることから、災害対応に従事する市町村職員の災害廃棄物処理対応能力の向上を図ることを目的として訓練を実施しています。

令和４年度の大江町での開催をはじめとし、令和５年度は米沢市、令和６年度は鶴岡市、令和７年度は舟形町で開催し、今年度は、南陽市で開催しました。

⑵　実施状況

・実施日時　　令和８年６月30日（火）午後１時～午後４時
・場　　所　　南陽市民体育館（南陽市三間通）
・内　　容　　講義：災害廃棄物の基礎、ごみの分別区分　等
　　演習：仮置場の設置・運営訓練　等
・参 加 者　　市町村・一部事務組合職員
・協　　力　　南陽市、南陽アメニティ企業体

２　水害による市町村ごとの災害廃棄物の発生量推計

県では、山形県災害廃棄物処理計画を策定した平成30年３月から８年が経過し、その間、河川におけるハザードマップが改訂され、また、水害が多発・大規模化しています。水害に備えるうえで重要となる災害廃棄物の発生量を市町村ごとに推計し、その推計発生量をもとに市町村において仮置場候補地の選定や災害廃棄物の処分先の検討などに活用してもらうこととしております。

開 会 挨 拶
山形県置賜総合支庁保健福祉環境部 環境課長　横山秀典 氏

グループワーク（ごみの分別区分）

搬入受付時の手順確認

設置・運営訓練　全景

搬入物の確認と搬入者への分別積み下ろしの説明

第14回通常総会の開催

1　開催日時

令和８年６月12日（金）　午後３時30分から午後４時45分まで

2　開催場所

パレスグランデール（山形市荒楯町）

会場全景

3　出席社員等

⑴　議決権のある当法人の社員の総数　233名

⑵　出席社員数及び議決権の総数

（委任状149名を含む）227名

4　議　　長　島貫利幸 氏（置賜支部副支部長）

5　決議事項

第１号議案　令和７年度事業報告及び令和７年度収支決算に関する件

※監査報告：田牧大祐 監事

第２号議案　入会金及び会費に関する規程の一部改定に関する件（P48）

第３号議案　役員の改選に関する件（P３）

（報　告）

ア　令和７年度収支補正予算に関する件

イ　令和８年度事業計画及び令和８年度収支予算に関する件

ウ　労働災害防止２カ年計画（令和８～９年度）に関する件（P23）

※説明者：安全衛生委員会　小林洋平 委員長

挨拶する　鈴木　隆 会長
（株式会社クリーンシステム　代表取締役会長）

来賓の皆さま

6　議事の経過及びその結果等

進行役の井上洋輔 専務理事が開会を宣し、青山　武 副会長が開会の辞を述べた後、この度、任期満了で退任する鈴木　隆 会長が挨拶され、２年の在任期間を振り返り、令和６年７月の大雨被災による災害廃棄物処理と市町村との支援協定の締結、そして政策研究会の立ち上げなどを述べられ、最後に会員と来賓への謝意を表されました。

議長を務める
島貫利幸 置賜支部副支部長
（有限会社県南エコサービス　代表取締役）

次に会長から当協会優良事業所・優良従事者表彰状の授与（Ｐ17）が行われ、続いて、来賓４名（①山形県知事／代理 県環境エネルギー部長　相田健一 様　②山形県議会議長／代理 副議長　渋間佳寿美 様　③山形市長／代理 環境部長　豊後　真 様　④山形市議会議長／代理 副議長　菊地健太郎 様）から御祝辞を賜りました。

その後、議長選出等を行い議事、報告に入り、終了後、丹野善将 専務理事が閉会の辞を述べ、併催の懇親会への御案内となりました。

なお、当日は、衆議院議員　遠藤寛明 様、山形県環境エネルギー部循環型社会推進課長 中村雪子 様、山形市環境部次長兼廃棄物指導課長　加藤明彦 様、そして当協会政策研究会顧問　山形県議会　森田　廣 議員、小松伸也 議員、鈴木　学 議員、同OB 柴田正人 様にも来賓出席いただきました。

懇親会で就任挨拶する
伊藤泰志 新会長
（株式会社ミツワ企業　代表取締役）

会長表彰・特別功労賞受賞の３人
（左から丹野善将 前・専務理事、鈴木　隆 前・会長、青山　武 前・副会長）

Ｐ17参照

祝　　辞

本日、ここに一般社団法人山形県産業資源循環協会第14回通常総会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。貴会におかれましては、廃棄物の適正な処理により、県民の生活環境と公衆衛生の保全に御尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、廃棄物を取り巻く情勢につきましては、政府において、廃棄物の適正処理を基本とした「循環経済」への移行が国家戦略に位置づけられたところです。再資源化事業等高度化法の施行や、今後予定されている廃棄物処理法の一部改正などにより、循環経済の実現に向けた取組みが進められており、貴会の役割も益々重要性が高まっているものと認識しているところです。

県では、廃棄物の適正な処理やリサイクルの推進などを定めた「第３次山形県循環型社会形成推進計画」について、計画期間10年の中間年にあたる昨年度、貴会をはじめ関係者の皆様からの御意見をお聞きしながら、中間見直し版の策定を行ったところです。今年度は、本計画に基づき、新たに企業間のマッチングや高度な再資源化・省資源化技術の開発・導入への支援など、県内企業における循環経済関連の取組みを進め、本県の環境政策が更に発展するよう努めてまいりますので、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、県では、近年激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害発生時に迅速かつ適切に対応するための取組みの一つとして、令和４年度から災害廃棄物の仮置場設置訓練を開催しており、今年度は、６月30日に南陽市において開催する予定としております。こうした活動を通して、市町村や貴会の皆様とともに災害に強い県づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、貴会の今後益々の御発展と、本日御参集の皆様の御健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和８年６月12日

山形県知事　　吉村美栄子

祝　　辞

一般社団法人山形県産業資源循環協会　令和８年度通常総会の開催にあたり、県議会を代表いたしまして、お祝いの言葉を申し上げます。

貴協会の皆様におかれましては、日頃から、産業廃棄物の適正処理やリサイクル事業の推進を通して、県民の健康で快適な生活環境の保全、並びに公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、ただいま栄えある表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。皆様のこれまでの御功績に深く敬意を表しますとともに、今後の更なる御活躍を御期待申し上げます。

さて、近年、SDGsの考え方が社会に広く定着し、循環型社会の構築に向けた県民の意識も高まっております。こうした中、令和７年11月には「再資源化事業等高度化法」が施行され、再資源化の質の向上や効率化が一層求められる時代となりました。これにより、事業者のみならず、私たち一人ひとりが、資源循環の重要性を理解するとともに、これまでの意識や行動を変えていく必要があると考えております。

このように資源循環を取り巻く制度が大きな転換期を迎える中、「環境を守り産業を支える社会インフラ」としての皆様の役割は、これまで以上に重要になってきております。とりわけ、貴協会が取り組んでおられる人材育成や県民への広報啓発などを通して、社会全体の資源循環が大きく促進されることを期待するところであります。

県議会といたしましても、県民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現に向け、引き続き力を注いでまいる所存でありますので、今後とも御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますの御発展と、本日御参会の皆様の御健勝、並びに御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和８年６月12日

山形県議会議長　　田澤　伸一

田澤議長の祝辞を代読する
渋間佳寿美 副議長

祝　　辞

本日は、山形県産業資源循環協会　令和８年度通常総会の開催、誠におめでとうございます。

貴協会の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜り心より御礼を申し上げます。

加えて、産業廃棄物の適正な処理、不法投棄防止及びリサイクルの推進などを通して、住民の生活環境の保全と循環型社会の構築にご尽力いただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。長年のご功績に深く敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

近年、山形市は、国内外から多くの観光客の皆様をお迎えし「ごみの少ないきれいな街」として高い評価をいただいております。こうした評価は、豊かな自然や観光資源だけではなく、それらを支える清潔で快適な生活環境があってこそのものです。皆様が日々取り組まれている廃棄物の適正処理や資源化の推進、法令遵守の徹底は、市民生活の安全・安心を支えるとともに、山形市の魅力や信頼性向上にも、大きく貢献いただいております。弛まぬ皆様のご尽力に、深く敬意を表します。

現在、脱炭素社会の実現や循環型社会への移行など、環境を取り巻く課題はますます多様化しております。山形市におきましても「山形市発展計画2030」のもと、「脱炭素社会の推進」、「循環型社会の推進」、「自然との共生」、「うるおいのあるまちづくりの推進」を柱として「一人ひとりが限りある資源を大切にする循環型の自然豊かなまち」の実現に向けた取り組みを進めております。

このような中、昨年10月、世界に発信するに値する訪れるべき場所として、英字紙「ジャパンタイムズ」の「ジャパンタイムズ・ディスティネーション・リージョン」の第１号に山形市が全国で唯一選定されました。また、アメリカのメディア「ナショナルジオグラフィック」が、「2026年に行くべき世界の旅行先」に、日本で唯一山形県を選出しており、山形市及び山形県が誇る環境、歴史、文化を次世代へ継承し、地域資源として活用してきた取り組みが国際的にも評価されております。

こうした動きをさらに加速させ、持続可能な地域社会を次世代へ引き継ぐため貴協会との連携を一層深めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございます。

令和８年６月12日

山形市長　　佐藤　孝弘

祝　　辞

本日は、山形県産業資源循環協会　令和８年度通常総会の開催、誠におめでとうございます。

貴協会並びに会員事業所の皆様方におかれましては、日頃から、産業廃棄物等の適正かつ継続的な処理により、山形市の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に多大なるご尽力を賜っておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

また、今年度の会長表彰を受賞された皆様、誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます。

さて、環境問題への関心が高まる中で、産業廃棄物の適正な処理とリサイクルは持続可能な社会を実現するために欠かせない重要な課題となっております。

大量生産・大量消費の時代においては、産業廃棄物の排出量も増加しており、その処理が私たちの生活環境に重大な影響を及ぼすことがあります。それゆえに、環境の保全と持続可能な経済活動を両立させるためには、適切な管理のもとで適切な処理を行う必要があります。また、リサイクルを推進することで限られた資源を有効に活用することにもつながります。

このような状況下で、貴協会の果たす役割は益々重要性を増しており、私達が今後も安心して暮らすうえで欠かせない存在となっております。未来の地球のためにも、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

山形市議会といたしましても、皆様と共にこの課題に取り組み、地域の環境を守りながら、持続可能な循環型社会を目指し、今後も取り組んでまいる所存であります。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、会員事業所の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和８年６月12日

山形市議会議長　　丸子　善弘

丸子議長の祝辞を代読する
菊地健太郎 副議長

― 令和８年度表彰受賞者 ―

（敬称略）

1　公益社団法人全国産業資源循環連合会　会長表彰

日　時：令和８年６月19日（金）

場　所：明治記念館（東京都）

⑴	優良事業所表彰	株式会社ミツワ企業（代表取締役　伊藤　泰志）
⑵	地方功労者表彰	丹治　正彦　東北環境開発株式会社　常務取締役
⑶	地方優良事業所表彰	有限会社県南エコサービス（代表取締役　島貫　利幸）
		ディスポテック株式会社（代表取締役　武田　一則）
⑷	優良従事者表彰	田制　　実　ジークライト株式会社　運転手
		井上　清志　株式会社エコリレーション　業務兼車両係長
		秋山　　亨　東北クリーン開発株式会社　業務部焼却施設係長
		斉藤　隆二　酒田クリーン開発株式会社　取締役業務部長
		塩野　昌俊　株式会社クリーンシステム　安全委員会事務局長
		佐々木優介　株式会社幸輪　クレーン事業部長

受賞者（左から）島貫利幸 氏、丹治正彦 氏、武田一則 氏、伊藤泰志 会長、
秋山　亨 氏、塩野昌俊 氏、佐々木優介 氏

2　一般社団法人山形県産業資源循環協会　会長表彰

日　時：令和８年６月12日（金）

場　所：パレスグランデール（山形市）

⑴　特別功労者表彰　　鈴木　　隆　株式会社クリーンシステム　代表取締役会長
　　青山　　武　環清工業株式会社　代表取締役
　　丹野　善将　タンノ清掃興業株式会社　代表取締役

⑵　功労者表彰　　片桐　孝志　天童環境株式会社　代表取締役副社長

⑶　優良事業所表彰　　最上共同クリーン株式会社（代表取締役社長　梁瀬伸祐）
　　小野寺建設株式会社　（代表取締役　小野寺佳克）

⑷　優良従事者表彰　　鈴木　吉美　有限会社大滝商店　主任
　　嶋貫　秀樹　尾形興業有限会社　産業廃棄物責任者
　　栗田　　悟　株式会社マルコウ環境　環境課長
　　佐藤　友幸　株式会社エコリレーション　業務部
　　井上　　晃　株式会社クリーンシステム
　　第Ｉ生産部セレクションチームチームリーダー
　　髙橋　　肇　有限会社高万商店　業務部主任　ドライバー
　　佐藤　順一　ジークライト株式会社　環境事業部　環境施設部
　　安達　　仁　東北クリーン開発株式会社　北ノ沢事業所　所長
　　五十嵐正彦　有限会社厚生社　営業部長
　　佐藤　信人　株式会社ミツワ企業　サーマルセンター所長
　　阿部　　充　株式会社青南商事　酒田支店　マネジャー
　　渡部　　司　株式会社渡部砂利工業所　営業管理部長
　　井上　雄貴　株式会社荒正　上平事業所
　　菅原　真吾　東北イートップ株式会社　環境衛生事業部　事業部長

当協会　会長表彰受賞者（特別功労者表彰はＰ11）

山形県産業資源循環協会政策研究会 令和8年通常総会の開催

1　**開催期日**　令和８年３月５日（木）
2　**開催場所**　パレスグランデール（山形市荒楯町）
3　**出席社員等**　⑴　議決権のある会員の総数　86名
（令和８年７月１日現在　会員数　88名）
⑵　出席会員数及び議決権の総数（委任状46名を含む）86名
4　**出席顧問**　３名　山形県議会　森田　廣 議員、 小松伸也 議員、 柴田正人 議員
5　**議長**　理事長　伊藤泰志
6　**決議事項等**　第１号議案　令和７年事業報告及び令和７年収支決算に関する事項
第２号議案　規約（会費の納入期限等）の改正に関する事項
第３号議案　令和８年事業計画及び令和８年収支予算に関する事項
（報告）
ア　顧問の委嘱（遠藤寛明 氏の後任顧問の選定は理事長に一任）
イ　国政レベルの政治活動への参加

7　**議事の経過及びその結果等**

冒頭、伊藤泰志 理事長が出席会員と顧問県議への謝意を込めた挨拶を行い、次に森田　廣顧問から御祝辞を賜りました。

伊藤泰志 理事長　挨拶要旨

「本日は３名の顧問の先生にご出席をいただいた。昨年まではもう一人、遠藤寛明 先生がおられたが、衆議院議員として、国政の場で活躍願うこととなった。これで私どもは顧問の先生方による県政へのパイプ、更にそこから国政につながる頑丈なパイプができたことになる。これは設立当初から私どもを応援くださった顧問の先生方の存在と、事業活動に賛同くださる会員の皆さまのお陰である。心からお礼申し上げる。

さて、昨年を振り返り、まずは国政レベルの活動に関する動きを３点お話しする。

１つ目は、再資源化事業等高度化法が昨年11月に全面施行されたこと。これは国政が産業振興の目線で私どもの業界を後押しするということで、化石燃料からの脱却を目指す取組みに、私どもも参戦しなさいということである。

２つ目は、外国人育成就労・特定技能制度にあって、当業界が資源循環業という枠で令和９年度から制度の対象になること。これは慢性的な人手不足に苦慮する当業界にあって、新たな展開が期待できる。

３つ目は、日本標準産業分類における独立した資源循環業の区分確立について、関係省庁が調整に入っているということ。実現できれば人材確保の面などからも当業界への見方が確実に変わってくる。

次に県政に関しては、30数年間、全くの開かずの扉だった県の行政指導に関する話し合いの場が持たれたこと。時代の変遷と共に、産業廃棄物の広域処理や３Ｒの推進など処理形態が変化するにもかかわらず、一貫された県内最終処分場への県外産業廃棄物の搬入規制（県外産業廃棄物の搬入は埋立実績の２割以内）についての話し合いの場である。（参照：本機関誌2026・冬号Ｐ18）

顧問の先生方のお力のもと、このような形で確実に政策研究会の活動が実績として見えてきている。しかし、活動は始まったばかりで、今後も会員を増やし、私たちは声を大きくして前に進みながら成長していかなければならない。そのためにも、皆さんが抱える課題や必要とする行政施策など何なりと聞かせて欲しい。皆さまの期待に応えられるよう全力で活動していきたい。今後ともよろしくお願いする。」

森田　廣 顧問　御祝辞要旨

「政策研究会が発足して３年程が経過した。皆さんから県政へのいろんな意見や現場の課題をお聞きしたが、これまでは皆さんから県への一方通行だったその流れが、県から回答が返るようになり、確実に前進している。県との風通しが非常に良くなっているのではないか。

県外の産業廃棄物搬入２割規制見直しの話は、北海道、東北の他県を見ても本県の特異な制限ということで県に申し入れをしており、県からは十分に業界の皆さんの意見も参考にしたいとの回答を頂戴した。

また、一昨年の大雨被災による災害廃棄物処理にあっては、大量の廃棄物があった。県も初めてのことで、なかなか対応が行き届かなかったとのことだが、循環協会の皆さんの協力で迅速に処理ができた。しかし、課題もあったということで、県では、皆さんと話し合いをしながら今後の災害に対応していきたいという考えであった。課題解決に向け、だいぶ前に進むのではないかと思っている。

これからも皆さんの声を県に伝えていくので、ぜひ意見を寄せていただければありがたい。そして一歩でも二歩でも前に進み、より良い山形をつくっていくので、よろしくお願いしたい。」

その後、出席された全顧問が紹介され、議長選出等を行い議事に入り、関連報告等がなされ、閉会の後、併催の第２部（懇親会）となりました。

会場全景

挨拶　伊藤泰志 理事長

来賓の皆さま

第２部での御祝辞　小松伸也 顧問

御祝辞　森田　廣 顧問

第２部での御祝辞　柴田正人 顧問

災害廃棄物処理対策への取組み

酒田市・鮭川村との災害支援協定の締結

令和８年２月に酒田市と、同年３月に鮭川村と「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結いたしました。

令和６年７月の大雨被災の際、当協会は県を介し、酒田市、鮭川村及び遊佐町から災害廃棄物処理の協力要請を受け、延べ27会員事業所で同4,700㌧を、適切な分別・再資源化を行い、最終処分量を最小として処理しました。

３市町村はこの実績を評されるとともに、初動体制の重要性を改めて認識され、当協会との協定締結となったものです。（遊佐町とは令和７年６月に締結済み）

これで、令和５年８月の山形市をはじめに、６市町村との協定締結となりました。

この締結にあっては、各市町村からの協力要請に迅速かつ適切に対応するため、管轄の各支部において初動体制や基本的な処理フローなどを定めた行動計画を策定し、毎年度更新して市町村担当課に報告しています。

６市町村との協定締結に係る行動計画の策定（県内４支部／毎年度更新）

- 村山支部計画（片桐孝志 支部長）　山形市対応編、上山市対応編
- 最上支部計画（斎藤　実 支部長）　鮭川村対応編
- 置賜支部計画（黒澤武利 支部長）　南陽市対応編
- 庄内支部計画（丹治正彦 支部長）　酒田市対応編、遊佐町対応編

また、平成19年２月に県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結した当協会は、令和４年８月の置賜地域における大雨被災、同年12月の鶴岡市西目地内土砂災害、そして今回の協定締結に係る令和６年７月の最上・庄内地域の大雨被災対応などの課題（処理責任者となる市町村の協力要請が県を介することのタイムロスや区域を越えた広域処理への調整不足等）を整理し、改善していくため、県に対し、市町村を交えた意見交換会の開催を要請しておりました。これに対し県は、令和８年２月に２地域（最上、庄内）で開催し、他２地域（村山、置賜）は令和８年度に開催するとし、併せて災害事例を踏まえた県災害廃棄物処理計画（現行・平成30年３月策定）の見直しを行うとしています。

１　酒田市との協定締結（令和８年２月５日）

市役所での締結式では、矢口明子 市長が「循環協会の皆さんの専門知識を生かして、市民の安全安心を守りたい。」とご挨拶され、当協会　鈴木　隆 会長は「初動の対応が早くできれば、その後の廃棄物処理や再資源化もより迅速かつ効率的に進む。しっかり対応していく。」と応えました。なお、この締結式の前（令和８年１月26日）に、酒田市担当課（環境衛生課）と当会関係会員事業所との意見交換会を行い、初動体制などを確認しました。

左から
当会　三澤 常務理事、渡部 庄内支部長（株式会社渡部砂利工業所　代表取締役）、鈴木 会長（株式会社クリーンシステム　代表取締役会長）、酒田市　矢口明子 市長、佐藤裕明 市民部長、平井雅史 危機管理監、佐藤　傑 環境衛生課長

酒田市　矢口明子 市長

酒田市と関係会員事業所による連携強化に向けた意見交換会

2　鮭川村との協定締結（令和８年３月９日）

締結式は役場の委員会室で行われ、元木洋介 村長が「災害廃棄物の迅速な処理のために協会の協力が得られることを心強く思っている。」と話しされ、大場宏利 副会長は「これまで以上に体制を整え、非常時には当会が一丸となって支援していく。」と応えました。

なお、前記・酒田市に同じく、締結式前（令和８年２月26日）に、鮭川村危機管理室と当協会関係会員事業所との意見交換会を行い、初動体制などを確認しました。

※本掲載の御要職等は、その後の改選、異動等を反映しておりません。

左から
当会　三澤 常務理事、梁瀬 最上副支部長（最上共同クリーン株式会社　代表取締役社長）、斎藤 最上支部長（株式会社マルコウ環境　代表取締役会長）、大場 副会長、鮭川村　元木洋介 村長、八鍬信一 副村長
髙橋三枝子 危機管理監

左から　鮭川村　元木洋介 村長と当会　大場 副会長（株式会社大場組　代表取締役）

鮭川村と関係会員事業所による連携強化に向けた意見交換会

不法投棄防止専門部会の開催

不法投棄防止専門部会（部会長　斎藤　健、全18人）を、山形県と山形市の担当職員の出席も願い開催しました。

県からは県内４地域の各総合支庁に設置する不法投棄防止対策協議会（当部会員の事業協力及び当協会の事業費一部負担あり。）の活動報告等がなされ、山形市からは庁内関係各課連携してのパトロール実施状況等が報告されました。

冒頭の挨拶で、県循環型社会推進課　原田泰浩 廃棄物対策主幹から「令和６年７月大雨の際、（金山町上台地区で）かなり昔に不法投棄されていたと思われるゴミが崩落してあらわになり、農地に入り込む事案が発生した。令和７年11月に新庄最上不法投棄防止対策協議会で一部を回収した。」ことが述べられました。県では引き続き回収作業を続けたいとのことです。

また、意見交換では、部会員から「パトロールへの参加協力にあって、県の実施体制確認の不備」が指摘されたほか、「不法投棄の通報に県が対処したか否かの報告がない。不法投棄の事実を知りながら対処を先送りするから大雨でのゴミ崩落のような事案が発生する。県の業務懈怠が規模拡大の要因ではないか。」の声も出されました。

県からは「不法投棄などの通報があった場合、通報者が当事者（被害者）に該当するかどうかなどを考慮し、状況に応じ対応状況を報告したい。」との回答がありました。

・期　日　　令和８年２月６日（金）
・場　所　　ホテルメトロポリタン山形（山形市香澄町）

斎藤　健 部会長
（株式会社マルコウ環境 取締役専務）

左から　山形市環境部　加藤明彦 次長、
県循環型社会推進課　原田泰浩 廃棄物対策主幹

会場全景

安全衛生委員会の開催

安全衛生委員会（委員長　小林洋平、全５人）を開催し、会員への安全衛生活動調査（令和８年１月調査）の集計結果をもって、「労働災害防止３カ年計画（令和５～７年度）」の成果の検証と次期計画（労働災害防止２カ年計画（令和８～９年度））の策定を行いました。

成果としては、①安全衛生規程を作成した会員の増と、②墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒による労災件数の減が報告され、次期計画でも支部事業での研修会を継続するなどの取組みが確認されました。

・期　日　　令和８年２月20日（金）
・場　所　　山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」（山形市）

【労働災害防止２カ年計画
（令和８～９年度）／活動目標】

1　「山形ゼロ災運動」（10／１→11／30、山形労働局主催）への参加会員企業数を、令和５～７年の実績平均に比して10％以上増加させる。
（令和５～７年　平均62会員
⇒令和９年　69会員以上）

2　安全衛生規程を作成した会員企業数を、令和７年に比して10％以上増加させる。
（令和７年　49会員
⇒令和９年　54会員以上）

3　当業界で発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を、令和５～７年の実績平均に比して20％以上減少させる。
（令和５～７年の平均12件
⇒令和９年　９件以下）

令和7年　安全衛生活動の現状調査集計結果表　　令和8年1月調査

協会名：山形県産業資源循環協会

アンケート発送数：235会員

No	入力項目	令和7年 集計結果	令和7年 回収率・回答内%	令和7年 R7−R6	令和6年 集計結果	令和6年 回収率・回答内%
①	アンケート回答数	198	84.3%	−2.4%	202	86.7%
②	協会の安全衛生事業の認知	173	87.4%	−0.7%	178	88.1%
③	連合会が提供している支援ツールの認知	135	68.2%	4.3%	129	63.9%
④	経営トップの方針決定と表明	79	39.9%	−2.2%	85	42.1%
⑤	「やまがたゼロ災運動」等への参加	57	28.8%	−4.4%	67	33.2%
⑥	安全衛生規程の作成	49	24.7%	2.0%	46	22.8%
⑦	安全衛生教育の徹底	101	51.0%	−2.0%	107	53.0%
⑧	安全衛生パトロール	103	52.0%	−3.9%	113	55.9%
⑨	ヒヤリ・ハット活動	103	52.0%	2.0%	101	50.0%
⑩	リスクアセスメント	78	39.4%	6.7%	66	32.7%
⑪	安全衛生担当者の選任	155	78.3%	−1.4%	161	79.7%
⑫	1日未満の災害者数	23			29	
	1～3日の休業災害者数	10	（30会員）		11	（32会員）
	4日以上の休業災害者数	17	50 人		19	59
	死亡者数	0			0	
4日以上の休業災害者数・原因	墜落・転落	4	12		3	16
	はさまれ・巻き込まれ	3			8	
	転倒	5			5	
	その他	5			3	

左列手前から時計回り
齋藤　純 委員（株式会社青南商事　酒田支店長）、梁瀬伸祐 委員（最上共同クリーン株式会社代表取締役社長）、小林洋平 委員長（有限会社べにばな清掃社　代表取締役）、金澤忠治 委員（株式会社クリーンシステム　代表取締役社長）、遠藤一生 委員（有限会社厚生社　代表取締役社長）

青年部会 第14回通常総会の開催

報告：青年部会OB（株式会社エコリレーション　営業部長）　**海野　正芳**

令和８年４月21日（火）、ホテルメトロポリタン山形において、部会員26名（うち、卒業生７名）出席のもと、青年部会第14回通常総会が行われました。

丹野一史 幹事の司会進行により、片桐一樹 副部会長の開会挨拶後、井上洋輔 部会長の挨拶に続き、鈴木会長、県循環型社会推進課長（代読　伊藤　健 廃棄物対策主幹）、加藤明彦 山形市環境部次長兼廃棄物指導課長から御祝辞を賜りました。

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課
廃棄物対策主幹　伊藤　　健 様

山形市環境部次長兼廃棄物指導課長
加藤　明彦 様

来賓として、山形県環境エネルギー部循環型社会推進課 廃棄物対策主幹　伊藤　健 様、課長補佐　斎藤暁人 様、山形市環境部次長兼廃棄物指導課長　加藤明彦 様、協会から鈴木　隆会長、三澤昌則 常務理事兼事務局長が臨席され、業界の現状と青年部会への期待を語られました。

議長には、遠藤一生 氏が選出され、議事が進められました。

議長を務める　遠藤一生 氏
（有限会社厚生社　代表取締役社長）

～　議事等　～

報告事項１　令和７年度事業実績について
報告事項２　令和７年度収支実績について
報告事項３　令和８年度事業計画について
報告事項４　令和８年度予算計画について
第１号議案　役員選任について

本議案において、12名の幹事が選任され、直後の役員会における互選の結果、部会長に渡邉貴徳 氏、 副部会長に片桐一樹 氏と黒澤賢史 氏が就任しました。

＜新 役 員＞　　（敬称略）

部 会 長	渡邉　貴徳	アースリストア株式会社　専務取締役
副部会長	片桐　一樹	天童環境株式会社　常務取締役
副部会長	黒澤　賢史	株式会社クリーン総業　常務取締役
幹　　事	井上　洋輔	東北クリーン開発株式会社　代表取締役
幹　　事	大場　慎也	有限会社最新清掃興業　代表取締役社長
幹　　事	佐藤　雅則	環清工業株式会社　遊佐事業所　所長
幹　　事	村山　　充	株式会社クリーンパワー山形　業務課
幹　　事	武田　悠平	株式会社山形環境エンジニアリング　営業課　統括主任
幹　　事	青木　大智	株式会社ミツワ企業　経営企画部　副部長
幹　　事	成澤　琢磨	東北イートップ株式会社　取締役
幹　　事	原　　広樹	株式会社原幸商店　専務取締役
幹　　事	五十嵐広一	中央公害清掃株式会社　専務取締役

○卒 業 生

（後列左から）小林竜介さん、海野正芳さん、
木村禎之さん、氏家健児さん
（前列左から）丹野一史さん、鈴木聡史さん、
遠藤一生さん

○新部会員

髙田　裕太さん　株式会社クリーンシステム（山形市）
遠藤　裕運さん　株式会社キヨスミ産研（山形市）
山口　達郎さん　株式会社丹野（山形市）
堀野　　勇さん　株式会社柿崎重機（新庄市）

ご　挨　拶

青年部会長　渡　邉　貴　徳

この度、山形県産業資源循環協会青年部会長に就任いたしましたアースリストア株式会社の渡邉貴徳でございます。

はじめに、多大なるご尽力をいただきました井上洋輔 前部会長に心より深く感謝申し上げます。

現在、我々廃棄物処理業界は、深刻な人手不足やコスト高騰に直面する一方、脱炭素社会やサーキュラーエコノミーへの転換という、大きな変革期を迎えています。従来の廃棄物処理業の枠を超え、「資源循環を支える社会的インフラ」としての役割が、今まさに強く求められています。

この激動の二年間は、「まずはできることからやってみよう」という姿勢を大切に、柔軟な活動を展開してまいります。県内外の部会員同士の交流を活性化し、互いに知恵を絞りながら、企業の発展と自己研鑽、そして持続可能な地域社会の実現へ繋げていく所存です。

最後になりますが、今後とも青年部会活動への温かいご指導、ご鞭撻並びにご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

全国産業資源循環連合会青年部協議会
北海道・東北ブロック第25回通常総会の開催

報告：青年部会員（ディスポテック株式会社　営業推進チーム 課長）　**五十嵐 悠太**

令和８年６月10日（水）、仙台市のパレスへいあんにおいて、全国産業資源循環連合会青年部協議会　北海道・東北ブロック第25回通常総会が開催されました。

総会に先立ち、「産業廃棄物処理業のための生成AI活用セミナー」が開催され、参加者は生成AIの基礎から業務への活用方法まで、多様な可能性について学びました。

セミナー終了後には通常総会が開催され、井上洋輔 副ブロック長の開会宣言に続き、梅宮ブロック長の挨拶、来賓の皆様からのご祝辞が述べられました。その後、宮城県青年部会 赤間議長の進行のもと、議事が進められました。

～　議　事　～

第一号議案　令和７年度事業報告及び収支決算報告に関する件

第二号議案　令和８年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

第三号議案　会則の一部変更に関する件

第四号議案　任期満了に伴う役員改選の件

審議の結果、全ての議案が原案どおり承認され、新ブロック長には井上洋輔 副ブロック長が選任されました。その後、小保内副ブロック長の閉会宣言をもって、通常総会は閉会となりました。

通常総会終了後には懇親会が盛大に開催され、宮城大学の学生による「すずめ踊り」が披露されるなど、参加者同士が交流を深める和やかで活気あふれるひとときとなりました。

最後に、セミナー、通常総会及び懇親会の準備並びに当日の運営にご尽力いただいた宮城県青年部会の皆様、そして北海道・東北ブロックの皆様に心より感謝申し上げます。

＜新 役 員＞

（敬称略）

役職名	氏名	企業名	所属協会
ブロック長	**井上洋輔**	**東北クリーン開発株式会社**	**山形県**
副ブロック長	遠藤忠寿	タダテックス株式会社	岩手県
副ブロック長	浅野大輝	旭興業株式会社	宮城県
幹事	時田真一	株式会社サンアール	北海道
幹事	藤本誠司	有限会社さんぱい	北海道
幹事	松山達生	株式会社青森クリーン	青森県
幹事	菅原健二	クリーンセンター花泉有限会社	岩手県
幹事	藤原真実	有限会社藤工	岩手県
幹事	小保内敏文	有限会社県北衛生社	岩手県
幹事	八島和幸	東北環境整備株式会社	宮城県
幹事	宇佐美恭平	有限会社秋田環境保全	秋田県
幹事	小林祐嗣	朝日建設株式会社	秋田県
幹事	**片桐一樹**	**天童環境株式会社**	**山形県**
幹事	**渡邉貴徳**	**アースリストア株式会社**	**山形県**
幹事	國分純一	株式会社クリーン商会	福島県
監事	竹内大介	株式会社竹内組	青森県
監事	梅宮雄一郎	ビルド商事株式会社	福島県
運営幹事	**五十嵐広一**	**中央公害清掃株式会社**	**山形県**

井上洋輔 新ブロック長

当青年部会参加者

青年部会 研修会(情報収集委員会活動報告)の開催

報告：青年部会OB（株式会社エコリレーション 営業部長） **海野　正芳**

令和８年４月21日（火）、ホテルメトロポリタン山形において、青年部会第14回通常総会の開催に先立ち、青年部会研修会（情報収集委員会活動報告）が行われました。

青年部会情報収集委員会（委員長：村山　充 氏〈株式会社クリーンパワー山形〉、副委員長：青木大智 氏〈株式会社ミツワ企業〉、委員：武田悠平 氏〈株式会社山形環境エンジニアリング〉）では、2031年を見据えた「採用と社内教育」のあり方を検討するため、株式会社クリーンシステム 様、株式会社丹野 様、株式会社ニクニアサヒ 様の３社を伺い、現地ヒアリングを実施しました。

現在、廃棄物処理業界は、人手不足・属人化・DX遅れという“三重苦”に直面しており、委員会がまとめた資料では「現状維持は緩やかな衰退ではなく、急激な崩壊の入口である」と強い危機感が示されています。特に教育体制の不備は深刻で､「忙しいから教育できないのではなく、教育しないから忙しい」という悪循環が多くの企業で顕在化しています。

今回のヒアリングでは、こうした課題に対し、各社が真正面から向き合い、成果を上げている取り組みを確認することができました。

クリーンシステム様では、年間休日120日の実現、ES（従業員満足度）調査の導入、リファラル採用（社員の紹介等によって行う採用活動）の推進により、“選ばれる会社”への転換を図られています。

丹野様では、外国人材を“共創パートナー”と位置づけ、総支給額提示やSNS採用、特定技能制度の活用により、定着率向上に成功されています。

ニクニアサヒ様では、業務のマニュアル化・動画化、技能マトリクスの整備を通じて属人化を排除し、再現性の高い組織づくりを実現されています。

研修会では、採用を「コスト」ではなく「未来への投資」と捉え、労働条件の見直し、ES向上、外国人材の戦略的活用、採用チャネルの多角化を提言していました。教育面では、写真と箇条書きを活用した“70点主義”の標準化、１年メンター制度、家族巻き込み、現場のデジタル化など、実効性の高い取り組みが重要であると位置づけていました。また、当協会では、新人や若手実務者を対象とした「スタートアップ研修会」を開催し、人材育成に取り組んでいます。

青年部会を卒業する立場として今回の研修会を拝聴し、改めて「次の世代が安心して働ける業界づくり」の必要性を強く実感しました。個々の企業努力だけでは限界があり、「個ではなく群で突破する」という姿勢が、業界の未来を切り開く鍵であると実感しております。

部会員として、会員企業の皆さまが今日を“最初の一歩”として踏み出していただけることを、心より期待しております。

支部だより

村　山　支　部

村山支部長　片桐　孝志

日頃より、協会会員の皆様には多大なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今年は協会役員の改選期にあたり、鈴木前会長には、これまでのご尽力に深く感謝申し上げます。また、新たに就任された伊藤会長におかれましては、引き続き協会発展のためご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、私が村山支部長に就任して２期４年が経過し、令和８年４月からは３期目を迎えることになりました。この４年間を振り返れば、支部三役や幹事の皆様の支えがあってこそ務めることができたと思います。

支部役員会では、いろいろな話し合いができる場づくりを心掛け、役員一人ひとりに意見を出してもらえたことで活発な議論ができたと思います。その中で、支部役員の団結力を高めるために始めたゴルフコンペも、今では年２回開催し多くの役員が参加くださるようになりました。

これからの３期目は、これまでの４年間で得た経験を活かしながら、引き続き支部活動を盛り上げていきたいと思っております。

また、協会理事や他支部役員の若返りも進み、協会全体がさらに活気づいていくのではないかと期待しております。

今年度の当支部の大きな事業としては、11月27日に鹿児島県で開催される資源循環と環境を考える全国大会へ、視察研修会として伊藤会長とともに参加する予定としております。支部の皆様には、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

今後とも、村山支部の活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

事業名	第14回村山支部通常総会
期日	令和８年４月16日（木）
場所	ホテルメトロポリタン山形
参加人数	57人
来賓	村山総合支庁　保健福祉環境部環境課　課長　大久保　剛 様 山形市　環境部次長兼廃棄物指導課　課長　加藤　明彦 様
協会役員	副会長　伊藤　泰志　常務理事兼事務局長　三澤　昌則
内容	報告事項 １　令和7年度事業報告及び支出報告について ２　令和8年度事業計画及び予算報告について 協　議 役員改選について 第14回通常総会は髙橋　健 議長（株式会社丹野）による議事進行にて全て了承され、無事に終了しました。 ＜村山支部役員＞（敬称略） 支部長　片桐　孝志　天童環境株式会社 副支部長　奥山　新司　株式会社奥山建設工業所 副支部長　金澤　忠治　株式会社クリーンシステム 副支部長　大宮　拓也　株式会社クレンズ興産 事務局長　小林　洋平　有限会社べにばな清掃社 幹事　森谷　昌弘　株式会社モリヤ 幹事　髙橋　和晴　株式会社荒正 幹事　細矢　清昭　株式会社山形環境エンジニアリング 幹事　篠澤　真和　株式会社ミツワ企業 幹事　氏家　健児　株式会社山形イーストリサイクルセンター 幹事　髙橋　健　株式会社丹野 幹事　渡邉　貴徳　アースリストア株式会社 幹事　長岡　大輔　中央公害清掃株式会社 幹事　髙橋　朋秀　東北クリーン開発株式会社 幹事　柴田　千諭　株式会社キヨスミ産研 終了後の懇親会には47人の参加をいただき、盛大に開催いたしました。

最　上　支　部

最上支部長　斎藤　　実

このたび、最上支部長として26年目を迎えることができました。これもひとえに皆様方の温かいご指導と力強いご支援の賜と心から感謝申し上げます。

さて、平成12年に協会が県内に４支部を設立し最上支部としての活動が始まりました。

環境問題が取り沙汰されている中、「ゴミを捨てる行為が不法で犯罪である」を一般的に認識してもらえるよう一目で分かりやすい“不法投棄防止を抑制”できるものとして“のぼり旗”や“看板”等を考案いたしました。

地区不法投棄防止協議会に寄贈し必要箇所に設置していただいております。

“のぼり旗”には、我々の活動を知っていただけるよう「山形県産業資源循環協会最上支部」の名前を入れ作成、令和７年度で19回目となりました。

今は大きな不法投棄箇所もなくなっており、少なからず貢献できたのかなと考えております。

これからも支部会員一丸となり最上地域の環境保全に貢献し続けたいと思っております。

最後に、会員各位の更なる躍進と地域の関係機関、そして一般社団法人山形県産業資源循環協会の益々の発展をお祈りし挨拶といたします。

事業名①	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 令和８年度　春季不法投棄監視合同パトロール
期　　日	令和８年５月12日（火）～５月21日（木）までの８日間
場　　所	最上地区８市町村 新庄市・金山町・真室川町・舟形町・最上町・戸沢村・大蔵村・鮭川村
参加人数	60人（内：最上支部８人）
内　　容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催の不法投棄監視合同パトロールに最上支部から株式会社マルコウ環境と株式会社大場組が参加し、不法投棄防止対策広報テープを流しながら、各市町村のパトロールを実施しました。 不法投棄確認箇所は24箇所・内新規発見（30㎥未満）は０箇所でした。

事業名②　新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催
不法投棄監視合同パトロール出発式及び不法投棄防止キャンペーン

期　　日　令和８年５月12日（火）

場　　所　出発式：山形県最上総合支庁正面玄関前
不法投棄防止キャンペーン：新庄市内大型スーパーマーケット店頭３箇所
最上町　川の駅ヤナ茶屋もがみ（道の駅もがみ）・道の駅新庄エコロジーガーデン　合計５箇所

参加人数　出発式：43人
キャンペーン：38人（最上支部より４社参加）

内　　容　県では、５月および10月を「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」と定め、県内の環境保全に向けた監視・啓発活動を実施しています。
最上支部も毎年この取組みに参加しており、今年度も新庄最上地区での出発式に出席しました。
出発式では、初めに新庄最上地区不法投棄連絡協議会の佐藤会長よりご挨拶があり、その後、配布用のポケットティッシュとのぼり旗を受け取り、各会場へ移動しました。
会場では、来場者に不法投棄防止を呼びかけながらポケットティッシュの配布を行いました。
今年度のキャンペーン会場は、新庄市内のスーパー３か所、最上町の川の駅「ヤナ茶屋もがみ」に加え、新たに「道の駅　新庄エコロジーガーデン」が加わりました。
出発式には、斎藤支部長・大場副支部長が参加し、キャンペーン活動には株式会社マルコウ環境、株式会社大場組、最上共同クリーン株式会社、有限会社ケイ・ティー・ティーの４社にご協力いただきました。

事業名③　第14回最上支部通常総会

期　　日　令和８年５月25日（月）

場　　所　割烹 つたや

参加人数　15人

来　　賓　最上総合支庁　保健福祉環境部環境課　課長　鑓水　義弘 様

協会役員等　副会長　大場　宏利
課　長　小川　瑞穂

内　　容　報告事項
１　令和７年度　事業報告について
２　令和７年度　支出について
３　令和８年度　事業計画について
４　令和８年度　予算について
協　　議
役員改選について

＜最上支部役員＞　（敬称略）
支 部 長　斎藤　　実　株式会社マルコウ環境
副支部長　大場　宏利　株式会社大場組
副支部長　梁瀬　伸祐　最上共同クリーン株式会社
幹　　事　大場　和彦　有限会社最新清掃興業
幹　　事　八鍬　修明　有限会社ケイ・ティー・ティー
幹　　事　北山　治寿　株式会社北山建設
幹　　事　堀野　　勇　株式会社柿崎重機

置　賜　支　部

置賜支部長　**黒澤　武利**

令和８年５月に開催された置賜支部通常総会にて支部長に就任いたしました黒澤武利でございます。身の引き締まる思いと同時に、その職責の重さを痛感しております。

当協会は、廃棄物の適正処理や不法投棄防止活動、災害廃棄物処理への協力などを通じ、県民の皆様が健康で快適に暮らせる生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的としております。当置賜支部におきましても、地域の実情に応じた実務を円滑に推進し、会員の皆様への迅速な情報提供や指導・研修の充実に努めてまいる所存です。

現在、環境問題への対応や資源循環の重要性は益々高まっております。諸先輩方が築かれた基盤を受け継ぎ、会員の皆様や行政、地域社会との連携をさらに深めながら、信頼される支部運営に支部役員と共に全力を尽くしてまいります。

皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

事業名①　研修会及び新年会

期　　日　令和８年２月10日（火）

場　　所　ロイヤルパインズホテル米沢

参加人数　研修会：24人（内：支部会員22人、総合支庁環境課２人）
新年会：22人（内：支部会員20人、総合支庁環境課２人）

内　　容　「廃棄物処理に係る社会情勢の変化等について」
講師：置賜総合支庁　保健福祉環境部環境課　課長補佐　横山　英史 氏
横山課長補佐より、再資源化事業等高度化法に基づく認定についてご説明をいただき、会員間で最新情報を共有する有意義な機会となりました。
また、その後の新年会では、和やかな雰囲気の中で会員相互の親睦を深めることができ、今年一年の活動に向けて気持ちを新たにする良い機会となりました。

事業名②	第14回置賜支部通常総会
期　　日	令和８年５月25日（月）
場　　所	ロイヤルパインズホテル米沢
参加人数	30人
来　　賓	置賜総合支庁　保健福祉環境部環境課　課長　　横山　秀典 様 置賜総合支庁　保健福祉環境部環境課　課長補佐　横山　英史 様
協会役員	副会長　　伊藤　泰志 常務理事兼事務局長　三澤　昌則

内　　容

報告事項

1　令和７年度事業報告について
2　令和７年度支出について
3　令和８年度事業計画について
4　令和８年度予算について

協　　議

役員改選について

今年度は、役員改選の年でもあり、多くの会員の皆様にご参加いただきました。新たな支部長に黒澤武利 氏（テルス株式会社）が選任され、新役員として、後藤裕貴 氏（有限会社後藤クリーン商会）が加わり、黒澤新支部長のもと新体制での出発となります。

１期２年支部長を務めていただきました尾形啓一郎 前支部長は、協会の副会長に就任。その手腕をいかんなく発揮していただきたいと思います。

＜置賜支部役員＞　　（敬称略）

支 部 長	黒澤　武利	テルス株式会社
副支部長	遠藤　一生	有限会社厚生社
副支部長	島貫　利幸	有限会社県南エコサービス
副支部長	大浦　英樹	大浦工業株式会社
事務局長・会計	渡部　哲也	株式会社マツキコーポレーション置賜クリーン設備
幹　　事	尾形啓一郎	尾形興業有限会社
幹　　事	近野　善和	文化清掃有限会社
幹　　事	松本　　保	株式会社県南チップ
幹　　事	原　　宏之	株式会社原幸商店
幹　　事	沼澤　岩夫	沼澤産業有限会社
幹　　事	後藤　裕貴	有限会社後藤クリーン商会
幹　　事	佐藤　賢太	長井環境株式会社
幹　　事	髙橋　友一	有限会社高万商店

庄　内　支　部

庄内支部長　**丹治　正彦**

このたび、山形県産業資源循環協会庄内支部の支部長を拝命いたしました、東北環境開発の丹治です。微力ではございますが、皆様のお力添えをいただきながら、庄内支部の運営に全力で取り組む所存です。

産業資源循環業界を取り巻く環境は、脱炭素や資源循環の推進、安全衛生管理の向上、人材の確保、技術者の育成など、これまで以上に複雑な対応が求められております。

こうした状況のなか、庄内支部では会員の知識の向上を図るため廃棄物処理施設等の視察研修を行い、地域事業者に対しては合同研修会を開催し、廃棄物処理事業に対しての理解を図っております。

地域の実情を踏まえつつ、会員事業者の皆さまと連携し、廃棄物の適正処理と資源の有効活用を両立させることが、最も重要な役割であると考えております。

また、地域住民の皆さまから信頼され、選ばれる産業資源循環業界の実現に向けて、微力ながら全力を尽くす所存です。

行政機関や関係団体との連携をより一層深め、地域の環境保全と産業の健全な発展に貢献してまいります。

結びに、会員の皆さまの益々のご発展とご健勝を祈念申し上げるとともに、引き続きのご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。

事業名①　産廃排出事業者・産廃処理業者　合同研修会

期　　日　令和８年２月５日（木）

場　　所　ひらたタウンセンター「シアター OZ」

参加人数　庄内支部会員　45人　　建設業・宅建協会員　34人
排出事業者　　９人　　合計　88人

内　　容　「不適正ヤードの対応及び最近の動向について」
講師：庄内総合支庁　保健福祉環境部環境課
技師　進藤　圭介 氏
「災害廃棄物の処理について」
講師：庄内総合支庁　保健福祉環境部環境課
主査　森田　浩行 氏

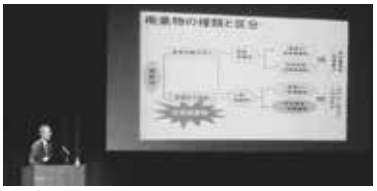

庄内総合支庁環境課から２人を講師に招き合同研修会を開催しました。

不適正ヤードについては、内部の活動を隠蔽し騒音、振動、火災あるいは盗難品の解体拠点といった多岐にわたるリスクがあることや現在の対応状況等を講演頂きました。また、災害廃棄物については迅速な仮置き場の設置を行い、分別することで収集運搬及び処理が効率よく進められるとのことでした。今後も行政と産廃処理業者との連携を強めていくことが重要と再認識が出来ました。

今回も支部会員以外に建設業協会をはじめとした各団体、庄内一円から多数ご参加いただき、処理事業者・排出事業者は、産業廃棄物処理における法令の遵守、適正処理に関する知識・認識向上の必要性を改めて実感した研修となりました。

事業名②	第14回庄内支部通常総会
期　　日	令和８年４月20日（月）
場　　所	ホテルリッチ＆ガーデン酒田
参加人数	43人
来　　賓	庄内総合支庁　保健福祉環境部環境課　課長　石川　伸 様 庄内総合支庁　保健福祉環境部環境課　廃棄物･海岸漂着物対策主幹　村岡　悟 様
協会役員	会　　長　　鈴木　　隆 常務理事兼事務局長　　三澤　昌則
内　　容	報告事項 １　令和７年度事業報告について ２　令和７年度支出について ３　令和８年度事業計画について ４　令和８年度予算について 協　　議 役員改選について

総会では、庄内総合支庁　保健福祉環境部環境課　石川伸 課長よりご祝辞を賜り、小林秀樹 議長（株式会社環境管理センター）による円滑な進行のもと、報告事項及び協議が滞りなく行われました。

＜庄内支部役員＞　（敬称略）

支 部 長　丹治　正彦　東北環境開発株式会社
副支部長　小林　秀樹　株式会社環境管理センター
副支部長　齋藤　　純　株式会社青南商事　酒田支店
副支部長　小野寺佳克　小野寺建設株式会社
幹　　事　渡部　元博　株式会社渡部砂利工業所
幹　　事　渡部　利寿　東北興産株式会社
幹　　事　金子　正次　株式会社幸輪
幹　　事　石川　好宏　ディスポテック株式会社
幹　　事　上林　　満　庄内環境衛生事業株式会社
幹　　事　佐藤　雅則　環清工業株式会社

終了後の懇親会には、34人の参加をいただき、懇親を深めました。

― 山形市環境部廃棄物指導課からのお知らせ ―

◎「建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール」を実施しました

令和８年６月に、建設部局、環境部局、労働基準監督署等の合同で、分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保を目的に「建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール」を実施しました。環境部局では、再資源化先の施設の適切性のほか、廃棄物処理法、フロン排出抑制法等が順守されているかの確認を行いました。

この一斉パトロールは毎年２回（６月と10月）実施しております。これまでパトロールしてきた中では、産業廃棄物収集運搬車両への「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写しの備え付けがなされていない事例が多く見られます。建築解体現場からの産業廃棄物搬出時に限らず、産業廃棄物の収集運搬車両には「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写しを備え付けてくださいますようお願いいたします。

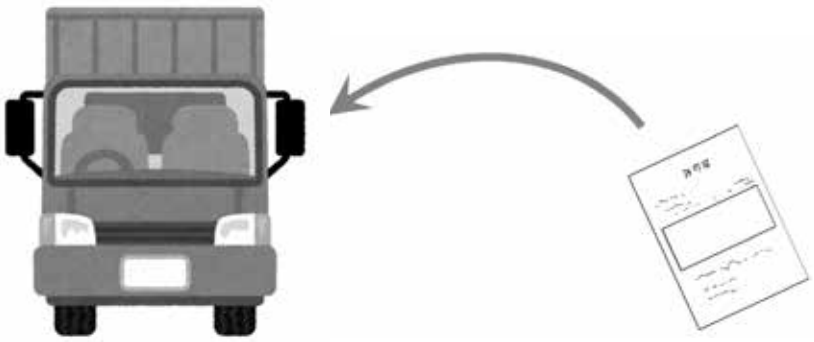

産業廃棄物収集運搬車両　　「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写しを携行

◎粗大ごみ収集のオンライン受付を開始しました

山形市では、令和８年３月から粗大ごみ収集のオンライン受付を開始しました。これにより、スマートフォンやパソコンから24時間申し込みが可能となります。手数料の支払い方法もクレジットカードやPayPayによるキャッシュレス決済を導入しておりますので、時間や場所を選ばずに手続きを行え、利便性が向上しました。

また、これまでの電話受付及び粗大ごみ用証紙で手数料を支払う方法も継続されており、どちらの方法でも申し込むことができますので、これまでの慣れた方法が良い方もスマートフォン等で夜間に手続きを済ませてしまいたい方もそれぞれ好きな方法で手続きしていただけます。

山形市公式ホームページ、山形市公式LINE、山形市ごみ分別アプリ「さんあ～る」等から申し込みページに移動することができますので、ぜひ利用してみてください。

◎メルカリShopsでの山形市の不要備品販売状況です

山形市では、令和５年２月16日に山形県内の自治体では初めて市の「メルカリShops」を開設し、市の不用備品等を販売しています。

時代の流れや業務の変化、学校の改築などにより活用の場がなくなり、倉庫に眠った状態となっていたものなどを必要とする方へお渡しし、不要となった物を「リユース」へと繋げる活動を続けております。

ショップ開設からの販売実績は、出品数が1,101品、販売数が745品で、販売額が2,238,400円（令和８年４月末）となりました。売上金は、市の財源として循環型社会の形成などに大切に活用させていただきます。

※山形市は株式会社メルカリと包括連携協定を締結しています。

◎環境部に「鳥獣被害対策課」が新設されました

昨年度から市街地での熊出没が増加し、人的被害の懸念が増大しておりました中、熊を含めた有害鳥獣に対し迅速かつ効率的に市民の安全確保に向けて対応できる体制を整備するために、「鳥獣被害対策課」を新設しました。

今年度もすでに熊の目撃情報が相次いで寄せられており、県内では人身事故も起こっています。山形市や山形県のホームページには熊に対する対処法のほか、熊の出没情報も掲載されていますので、熊対策の参考にしてください。また、山形市では、熊の出没情報をメールマガジンでも配信しておりますのでこちらもご利用ください。

◎高濃度ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理事業が終了しました

令和８年３月31日で高濃度ＰＣＢ廃棄物の処分事業が終了しました。山形市内の事業所の皆様には、調査時からご協力を賜り厚く御礼申し上げます。おかげさまで、山形市ではこの期間に発見された高濃度ＰＣＢ廃棄物は全て処分終了することができました。

また、低濃度ＰＣＢ廃棄物の処分期限も令和９年３月31日に迫っています。まだ低濃度ＰＣＢ廃棄物を所持している場合は、早急に処分していただきますようお願いします。

◎令和８年度の職員体制

電話：023－641－1212（内線870、871）

次長兼廃棄物指導課長	加藤　明彦	課長補佐 （兼）産業廃棄物係長	荒井　裕行
許可指導総括主幹 （兼）課長補佐	武田　智行	主幹（産業廃棄物担当）	板坂久美子
		主査	青塚　　潤

山形県　村山総合支庁保健福祉環境部　環境課からのお知らせ

TEL 023−621−8421

【令和８年度春期「不法投棄監視合同パトロール」を実施しました！】

５月11日から19日まで、村山管内14市町において市・町・衛生組織連合会、一般社団法人山形県産業資源循環協会会員と合同でパトロールを実施しました。貴協会の皆様からも多大なるご協力をいただき、この誌面をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

当管内では令和３年７月以降、30㎡以上の大規模な不法投棄箇所はゼロですが、河川敷や道路わき、駐車帯等に、レジ袋や空き缶等のポイ捨てごみが散見されました。

これからもごみのない美しいやまがたを実現するため、不法投棄ゼロに向け、皆様のご協力をお願いします。

合同パトロールの様子

【産業廃棄物処理業者向け説明会を開催しました！！】

廃棄物処理法の改正に加え、産業廃棄物処理業者の処理実績報告では電子申請による受付が始まっていることから、近々産業廃棄物処理業の更新時期を迎える方や新規事業者を対象とした「産業廃棄物処理業許可更新及び実績報告書の記載等に係る説明会」を６月12日に村山総合支庁講堂（ハイブリット配信）で午前と午後の計２回開催しました。貴協会の会員をはじめ、多くの方にご参加いただきました。

廃棄物処理業の手続きや報告について、不明な点があればお気軽に環境課へお問い合わせください。

説明会の様子

山形県　最上総合支庁保健福祉環境部　環境課からのお知らせ

TEL 0233−29−1287

不法投棄監視合同パトロール出発式と不法投棄防止キャンペーンの開催

新庄最上地区不法投棄防止対策協議会（事務局：最上総合支庁環境課）では、山形県が設定する「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」にあわせて、「不法投棄監視合同パトロール出発式」と「不法投棄防止キャンペーン」を５月12日に開催しました。

出発式は、会員42名に参加していただき、佐藤 保健福祉環境部長から代表者に対し、のぼり旗とキャンペーン啓発チラシ入りのティッシュの伝達を行いました。

また、出発式終了後は、新庄市内大型商業施設３店舗と、道の駅新庄、道の駅もがみに分かれて、不法投棄防止キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは、店頭にのぼり旗を設置し、啓発チラシ入りポケットティッシュを来店者へ配りながら不法投棄や道路わき等へのポイ捨て防止を呼びかけました。

美しい最上の景観と豊かな自然を守っていくための取組みを今後も進めてまいりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いします。

出発式

キャンペーン

山形県　置賜総合支庁保健福祉環境部　環境課からのお知らせ

TEL 0238−26−6034

＊置賜地区不法投棄防止対策協議会の活動報告＊

「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」の５月に、管内の市・町、衛生組合連合会、山形県産業資源循環協会、東南置賜・西置賜建設業協会、警察署の各関係者と合同で、置賜管内８市町の不法投棄常習箇所等について監視パトロールを行いました。

原状回復の様子

また、６月には地区住民の皆様と共に川西町内で原状回復作業を行い、当該地点の美化を図ることができました。多大な御協力を賜りました不法投棄専門部会員の㈲県南エコサービス　代表取締役　島貫利幸 様、東南置賜建設業協会（㈱殖産工務所）の皆様には、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

引き続き、看板やのぼり旗、監視カメラ等による不法投棄の抑制と監視を行うとともに、協議会会員の皆様と力を合わせ、ごみのない美しい置賜地域を目指していきます。

＊廃棄物適正処理・３Ｒ推進ポスターコンクールを開催します＊

環境課が事務局を務める置賜地区不法投棄防止対策協議会では、廃棄物の適正処理と３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）に対する理解と関心を深めていただくことを目的に、今年もポスターコンクールを開催します。

募集の対象は、置賜地域在住の小学４年生から中学３年生で、期間は９月４日（金）までとなっています。優秀な作品は、ポケットティッシュや看板などの啓発物品の図案等に活用させていただきます。また、応募者全員に参加賞を用意しています。

ご家族、お知り合いに広くお声がけください。

令和７年度最優秀賞
「美しい未来のためにできることからはじめよう！」
米沢市立西部小学校　６年　竹林　玲香 さん

令和７年度最優秀賞
「不法投棄は責任放棄。」
長井市立長井南中学校　３年　新野　夏穂 さん

山形県　庄内総合支庁保健福祉環境部　環境課からのお知らせ

TEL 0235−66−5704

■『庄内の美しさを守る』～不法投棄箇所の巡回監視！

不法投棄の未然防止を図るため、強化月間である５月に（一社）山形県産業資源循環協会庄内支部、各市町、警察署及び庄内総合支庁による不法投棄箇所の巡回監視を行いました。また、６月５日に海上保安部のヘリ（うみすずめ）により、地上からの監視が困難な場所を飛島や庄内地域の上空からパトロールを実施しました。

近年、大規模な不法投棄の個所数が減少しているのは、巡回監視及び啓発活動の成果と考えます。

地元の皆さまからも御協力いただきましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。

■海岸漂着ごみの削減強化月間！

海岸漂着物対策については、不法投棄監視強化月間と合わせて、庄内総合支庁のロビーに海ごみの問題等に関する展示を行い、多くの来庁者に海岸漂着ごみ削減の取組み等の啓発を行いました。

また、庄内総合支庁では、子どもたちに豊かで美しい庄内海岸を引き継いでいくために、各所で一般ボランティアが参加できるクリーンアップ事業を展開しております。

庄内にお住まいの方に限らず、ぜひ多くの方に御協力いただきたいと思っております。

今後も自然豊かな飛島・庄内海岸を次世代に継承できるよう皆さんと一緒になって努めてまいります。

■廃棄物不法投棄防止対策勉強会（ドローン技術で不法投棄を防止！）

近年、デジタル技術の発展により、不法投棄監視等の廃棄物対策業務にドローンを活用して、①広域監視・自動運用による不法投棄行為の早期発見、②不法投棄現場の全容・投棄量を把握するといった事例が増えてきております。

庄内地域は海や山に囲まれた広域な土地面積や人口減少に伴う監視者の減少から、より効率的な監視が求められる地域であるため、ドローン技術の活用はこうした課題の解決方法となりうると考えます。

庄内地区不法投棄防止対策協議会では、６月４日（木）に管内市町等の環境部局がドローン技術の活用を検討する上で基礎知識を習得するため、関係分野の専門家である一般社団法人日本ドローンビジネスサポート協会の森本宏治代表理事及び同協会山形第一支部でdoSORAの横山寿一代表を講師に招き、勉強会を初めて開催しました。

ドローンは山中や谷など、従来の目視巡回では難しい場所で投棄物を探すことができること、陸上の搬出が困難な場所での運搬が可能との強みがあるなど学ぶことができました。

当業界の「採るべき行動」と「求められる行動」

－労務費やエネルギー価格等の適切な価格転嫁－

近年、当業界を取り巻く経営環境は大きく変化しており、労務費、燃料費等の上昇が事業運営に影響を及ぼしています。しかし、コスト上昇分が取引価格に十分に反映されていない事例も多く、社会を支える基盤インフラとしての役割が困難になるおそれがあります。

こうした背景を踏まえ、取引の適正化を進め、持続可能な廃棄物処理体制を確立するため、「当業界における適正取引推進のためのガイドライン」が策定されました。

絡めて、当協会 監事 田牧大祐 氏に参考となる取組事例を御投稿いただきました。

皆さまには、是非、実践くださるようお願いします。

事　務　連　絡
令和８年４月14日

関係者事業団体　御中

環境省環境再生・資源循環局資源循環課

「廃棄物処理業における適正取引推進のためのガイドライン」の策定について（周知）

平素より、廃棄物行政の推進に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

廃棄物処理業の事業環境においては、資源循環の重要性が高まる一方、深刻化する労働力不足への対応、車両・設備費用の上昇、さらには働き方改革をはじめとした社会的要請への的確な対応など、経営の在り方そのものが問われています。

特に、中東情勢の影響等により、燃料油等の価格の上昇している状況下において、適正な労務費を確保し、適正な費用を正しく価格へ転嫁していくことは、事業者の経営基盤を守るだけでなく、安全で安定的な資源循環システム全体を維持する上で欠かすことのできない重要な取組です。

令和８年１月１日に、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」が施行され、また、同日付で、公正取引委員会が「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を改正したことを踏まえ、環境省では「廃棄物処理業の取引の適正化に関するガイドライン」を策定しましたので、お知らせします。

本ガイドラインは、以下の構成で、廃棄物処理業に係る必要な労務費やエネルギー価格等を適切に価格へ転嫁するための「採るべき行動」及び「求められる行動」を示しています。本ガイドラインを活用し、適正な価格転嫁に向けた取組を行っていただきますようお願いします。

「廃棄物処理業における適正取引推進のためのガイドライン」の概要

１．ガイドライン策定の背景と目的
２．廃棄物処理における取引
３．取適法について
４．振興法について
５．適切な価格交渉における採るべき行動
６．グッドプラクティス
７．ガイドラインの周知
８．Ｑ＆Ａ

また、環境省では、中東情勢の緊迫化に伴い、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、環境省関係の燃料油や石油製品等の供給について、困難な状況に直面している皆様に対する中東情勢対策ポータルサイトを設置しています。ポータルサイトの中には相談窓口も設置しています。廃棄物処理業に必要となる燃料油や薬剤、梱包資材等の石油製品等について調達に影響が見られる場合には、ポータルサイトの情報や相談窓口を活用いただくようお願いします。

環境省中東情勢対策ポータル
https://www.env.go.jp/page_00348.html

（問い合わせ先）
○環境再生・資源循環局資源循環課　田中、上岡
TEL：03-3581-3351　　E-Mail：sanpai07@env.go.jp

価格交渉は経営者の仕事

中小企業は取適法（とりてきほう）を学ぼう

税理士法人あさひ会計
統括代表社員（当協会監事）　田　牧　大　祐　氏

中小企業経営者のあるべき姿としていつも思い浮かぶのがＹ社長である。北関東で化粧品関係の受託事業など５社の会社を経営し、スーパー銭湯など新事業への進出もされている。先日訪問した際、協力業者会と発注企業との価格交渉の際の現協力業者会代表者の弱腰姿勢にダメ出しをされていた。

15年ほど前に初めて会社訪問した際のことが印象的である。工場駐車場に落ちている枯葉をきれいに掃除され、水撒きホースをきれいなとぐろ巻きにされていたのがＹ社長であった。長身でパンチパーマという押し出しの強い見た目に対し、工場の清潔さ、整理整頓、品質徹底の話をされたことが印象に残っている。

発注先からの安い価格発注があればにべもなく断り、低価格発注には、“組立時間を計測しに、ストップウォッチをもって工場に来い”と発注責任者に単価が業務に合うかをタイム計測させる等、適正価格にしてきたという。その一方で品質管理を徹底し、不良品を出さない強い意識と実績で発注企業の信頼が厚い。下請法違反と発注企業に詰め寄ることもあるが、緊急品や他社の不良品で発注企業が困っている際には、引き受けの助け舟を出す。下請企業ではなく、日々対等な関係作りをされていることがわかる。もちろん５社とも業績が好調であることは言うまでもない。

2026年１月１日より下請法が取適法（とりてきほう）※に変わった。原材料、エネルギーコストの上昇などを適正に価格転嫁し、中小企業の生産性向上、賃金アップにつなげるためである。ひと昔前の下請企業を「生かさぬよう、殺さぬよう」な大手企業の発注方法では、中小企業が疲弊し、事業承継も進まない。このままではサプライチェーン全体の維持が難しくなることが想定されているため、画期的な法改正と言える。「2025年中小企業白書」では大企業の労働生産性は1,500万円を超えるが、中規模企業、小規模事業者のそれは500万円台で約３分の１である。企業数割合１％未満の大企業の付加価値総取りの構図が改善されれば、経済の好循環が生まれると考えられる。

取適法では、これまでの下請法と比べ運用対象が拡大されている。委託事業者（発注企業）の対象に資本金基準以外に従業員基準300人超が加わり、資本金の低い企業も対象とした。運送委託など新たな対象も加わっている。また、①手形払いの禁止や②価格交渉に応じない一方的な代金決定の禁止、③ジャスト・イン・タイムの名目で長期間無料保管をさせる等の役務利用強制の禁止、④発注物品の受領拒否の禁止など委託事業者には11の禁止行為が明示されている。

人手不足の現在、大企業優位のパワーバランスは変わってきていると感じる。仕事はあるが、仕事を頼める先が少ない現在、中小企業が適正価格で受注しやすい環境になっている。Ｙ社長のように適正価格への交渉と品質徹底が中小企業経営のカギであると考える。

取適法は、中小企業への追い風である。中小企業庁や公正取引委員会のHPに詳しく掲載され、動画もある。受託企業の経営者は取適法を学び、生産性アップ、賃金アップに向け発注企業との交渉に活かして頂きたい。

※発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るための法律「下請代金支払遅延等防止法」が、「中小受託取引適正化法」となった。

教えて BUNさん!

「一般廃棄物と産業廃棄物」

筆者　長岡　文明 氏　BUN 環境課題研修事務所　主宰

山形県職員として長らく廃棄物処理法に携わる。平成21年に同研修事務所を開設。環境省環境調査研修所講師、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター講習会テキスト編集委員等を務めるほか、産廃関連の著書を多数執筆。山形県西置賜郡飯豊町在住。

◆今日のテーマは「一般廃棄物と産業廃棄物」

幸：先生、最近『これって産廃ですか？』『事業系一廃ですか？』っていう質問が多くて…。自分でも説明していて不安になることがあるんです。今更ですけど、一般廃棄物と産業廃棄物の区分について教えていただけますか。

BUN：協会の会員さんならご承知のことだと思うけど、じゃ、改めて取り上げてみますか。

幸：ぜひお願いします！

＊一般廃棄物と産業廃棄物の“関係”

BUN：まず、廃棄物は大きく二つに分かれる。一つが『産業廃棄物』、もう一つが『一般廃棄物』だ。

幸：『産業廃棄物以外は全部一般廃棄物』という説明は聞いたことがあります。

BUN：廃棄物処理法第２条第２項では「この法律において「一般廃棄物」とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。」と規定しているからね。また、第４項では「この法律において「産業廃棄物」とは、次に掲げる廃棄物をいう。一　事業活動に伴って生じた廃棄物のうち・・・・」とあるから産廃はかならず「事業活動が伴う」ことになる。具体的には、法律と政令で“20種類”を産業廃棄物と決めていて、それ以外の廃棄物は一般廃棄物になる、という規定の仕方だね。

ちなみに、「事業活動が伴わない」典型的な例が「家庭生活」。だから、家庭から出てくる廃棄物はどんな物が出てきても一般廃棄物となるね。

幸：『産廃の20種類のフィルター』に一度通してみて、そこに引っ掛かるものが産廃、それ以外が一般廃棄物、という見方ができるんですね。

BUN：そのとおりだね。さらに産業廃棄物20種類をざっくり分けると、三つのグループかな。

一つ目が『あらゆる事業活動に伴うもの』。二つ目が『排出する業種などが限定されるもの』。三つ目が『それらを処理するために生じたもの』、いわゆる13号廃棄物だ。

幸：ひとつずつお願いします。

BUN：一つ目は、事業活動に伴って出れば、どの業種から出ても産業廃棄物になる12種類。

①　あらゆる事業活動に伴うもの（業種を問わず産廃）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじんだね。

幸：たとえば、汚泥はこのグループなので、『業種に関係なく、事業活動に伴って出れば産廃』ということですね。

BUN：そのとおり。次に「②　排出する業種が限定されるもの」

幸：二つ目が、業種によって産廃かどうかが変わるグループですね。

BUN：そう。紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、家畜の死体、動物系固形不要物の７種類だ。これらは、政令で決められた“特定の事業活動”から出た場合に限って産業廃棄物になる。

幸：たとえば紙くずなら、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業など、決められた業種から出る紙くずだけが産廃になる、と。

BUN：そのとおり。だから、たいていのオフィスから出る書類やコピー用紙は、この指定業種に当たらないので、事業系一般廃棄物となる。

幸：同じ『紙くず』でも、業種で区分が変わる、ということですね。

BUN：そう。動植物性残さも同じで、食料品製造業・医薬品製造業・香料製造業から出るものだけが産業廃棄物になる。

BUN：三つ目が③　１～19を処理するために生じたもの（13号廃棄物）だね。１～19までの産業廃棄物を中間処理した結果、新しく生じたもので、元の１～19のどれにも当たらないものがここに入る。

たとえば、汚泥を固化処理してできたコンクリート固形物などが典型例だね。

幸：もともと産廃を処理した結果だから、やっぱり産廃として扱う、と。

BUN：そういう整理だね。

＊「事業系一般廃棄物」

幸：事業者さんと話していると、『うちは事業だから、全部産廃だよね？』と言われることが多いです。

BUN：それが一番ありがちな誤解なんだ。事業活動に伴って出るごみには、産業廃棄物と、事業系一般廃棄物の二つがある。

幸：つまり、事業から出る＝即・産廃、ではないんですね。

BUN：そう。『事業活動に伴って出た廃棄物のうち、20種類に該当するものが産廃。それ以外は“事業系一廃”』という構造を、まず押さえてもらう必要がある。

幸：ここでいつも悩むのが、飲食店の生ごみです。“動植物性残さ”に見えるんですが…。

BUN：いい視点だね。動植物性残さが産業廃棄物になるのは、食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業といった“製造系の指定業種”から出た場合だけなんだ。

幸：ということは、食品工場から出る生ごみは、動植物性残さとして産業廃棄物。

BUN：そう。一方で、レストランや食堂などの飲食店から出る調理くずや食べ残し、期限切れの食材などは、見た目は似ていても、法律上の“特定の事業活動”には含まれていない。だから、飲食店の生ごみは『事業活動に伴って出る一般廃棄物』、つまり事業系一般廃棄物になる。

幸：同じ“生ごみ”でも、・食品工場から出れば産業廃棄物、・飲食店から出れば事業系一般廃棄物という切り分けになるわけですね。

BUN：そのとおり。排出業種が何かにより、区分が変わる例だね。

●区分で迷ったとき

幸：ここまでの話を現場で生かすには、迷ったときにどう考えるか整理して下さい。

BUN：まずは、産廃の20種類に当たるか。

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、金属くず、がれき類など12種類は、業種に関係なく、事業に伴えば産廃。

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さなど７種類は、指定業種から出た場合だけ産廃。

幸：汚泥は業種を問わない。紙くずや動植物性残さは、『どの業種から出たか』で区分が変わる、と。

BUN：そう。ここを押さえておくと、飲食店やオフィスのごみを考えるときに迷いにくくなる。20種類のどれにも当てはまらなければ、その時点で『産業廃棄物ではない』。すなわち、一般廃棄物となる。

幸：“一廃か産廃かで迷ったら、とりあえず産廃20種類のフィルターを通してみる”という感じですね。次に実際に私が相談を受けて迷った事例なんですけど・・・・。

BUN：どんな相談だったの？

幸：まずは米粉です。食料品製造業“以外”の倉庫から、期限切れや品質劣化で大量に廃棄するとき、一廃か産廃か、どっちでしょう。

BUN：さっきの、産廃20種類をざっと当てはめてみよう。米粉は「汚泥」「廃油」「廃プラスチック類」などには当たらない。固形の食品なので、「動植物性残さ」に一番近そうに見える。ところが“動植物性残さ”が産業廃棄物になるのは、食料品製造業・医薬品製造業・香料製造業など“特定の製造系事業”から出る場合だけ。今回の米粉は『食料品製造業以外の倉庫』から出る想定だから、この“特定の事業活動”に当たらない。

幸：ということは、産廃20種類には該当しない、と。

BUN：そう。したがって、この米粉は『事業活動に伴って出た一般廃棄物＝事業系一般廃棄物』という整理になるね。

幸：次は火災現場です。住宅火災、倉庫火災、工場火災などで、焼け残った家具や家電、建材のがれきなどが山ほど出てくるケースは、一廃か産廃か、どう考えるといいでしょう。

BUN：これは古いけど面白い疑義応答があってね。旧厚生省の時代に同じ質問をした人が居たようなんだ。

幸：答えは？

BUN：「出火原因による」だったよ。たとえば、溶接していた火花が原因なら「事業活動を伴う」ので産廃。一方、落雷が原因なら「事業活動を伴わない」ので一般廃棄物って主旨だったね。

幸：えぇぇ、そんなこと言われてもなぁ。

BUN：まぁ、法律上の解釈はそうかもしれないけど、火災は不幸な災難なので自治体で面倒見てあげてるってことも多いんじゃないかな。

幸：じゃ、ウルトラマンと怪獣の戦いで出てくるビルが壊れた時のコンクリートがらや木くずは一般廃棄物なの産業廃棄物なの？

BUN：怪獣退治することはウルトラマンの「業務」「事業活動」と捉えれば、「コンクリートがら」は産業廃棄物かな。「事業活動」ではなく、ウルトラマンの「趣味」だとすると「事業活動」とは言いがたいから一般廃棄物かな。

幸：「コンクリートがら」は・・・って、ことだけど「木くず」は違うの？

BUN：そのとおり。産業廃棄物になる木くずの排出業種を確認してごらん。

幸：政令第２条第２号よね。「木くず（建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む。）、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係るもの、貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む。）に係るもの・・・」

おぉぉぉぉ、「建設業に係るもの」限定なんですね。「怪獣退治」は該当しない。よって、一般廃棄物かぁ。

でも、「コンクリートがら」は産業廃棄物って言ったでしょ。９号の規定もこうなってますよ。

「九　工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物」こちらも建設業に限定されるから一般廃棄物なんじゃないですか。

BUN：そう。だから「コンクリートがら」は９号には当てはまらない。７号を見てごらん。

幸：「七　ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」おぉぉぉぉぉ、こっちかぁ。

BUN：よって、ウルトラマンが怪獣退治を仕事として行っているときに排出する「木くず」は一般廃棄物。「コンクリートがら」は７号の産業廃棄物かな。

幸：冗談みたいな事例だったけど、今回の質問にはうってつけの内容でしたね。じゃ、「まとめ」をお願いします。

BUN：一般廃棄物か産業廃棄物かの区分は、

①事業活動を伴うか。家庭生活は事業活動を伴わないので何が出てきても一般廃棄物。

②事業活動を伴うときは、まず「種類」を見てみる。汚泥、廃プラスチック類等排出業種を問わない12品目なら産業廃棄物。

③排出業種が限定される種類なら「指定業種から排出されていれば産業廃棄物」、それ以外なら「事業系一般廃棄物」。

の順番に見ていけば、たいていは区分が付けられるよ。

幸：ウルトラマンの怪獣退治も、まず、「事業活動なのか」、次ぎに「種類」はなにか、そして、指定されている業種に該当するか、で判断出来るってことですね。

めでたしめでたし。ＢＵＮ(長岡)<(_　_)>(^-^)/

― 入会金及び会費改定（値上げ）について ―

第14回通常総会（令和８年６月12日）において、「入会金及び会費に関する規程の一部改定」が承認されました。

会員の皆さまには値上げ分の負担増をお願いすることとなりますが、今後も会員サービスの向上と業界の発展に向けた各種事業の充実に努めてまいりますので、何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○改定理由

近年、法人運営や事業執行に係る経費の上昇、主たる収入源であるマニフェスト頒布数量の減少などにより、収支決算差引額（当期経常増減額）のマイナス計上が続き、このままでは令和９年度に正味財産期末残高は１千万円を割る見込みでありました。

この状況を踏まえ、将来にわたり安定的かつ持続可能な協会運営を確保し、信頼される社会インフラ組織としての役割を果たし続けるため、入会金及び会費を改定することといたしました。

なお、会費等の改定は、平成４年の当協会設立以来初めてであり、上げ幅は当協会の中期的な財政状況や東北各県循環協会の会費水準等を勘案したものです。

○改定内容（令和８年10月１日施行）

区　　分	現　　行	改　定　後
入　　会　　金	10,000円	50,000円
正会員（収集運搬）	年額 48,000円（運搬車１～４台） 年額 72,000円（運搬車５台以上）	年額 80,000円（台数区分廃止）
正会員（中間処理）	年額 144,000円	年額 180,000円
正会員（最終処分）	年額 240,000円	年額 240,000円（変更なし）
賛　助　会　員	年額 100,000円	年額 120,000円

令和８（2026）年度許可申請に関する講習会（修了試験）の日程

（東北６県会場９月以降開催分）

二段階形式講習会と対面形式講習会２つの形式で開催

講習会の形式は、「講義」は各自で事前にオンラインで動画を視聴し、「修了試験」は指定の日時に試験会場へ来場して受験する二段階形式と、会場で講義を受講し、同日、講義終了後に試験を受ける対面形式となります。

※山形県では、今年度対面形式での開催はございません。

※定員がございますので、お早めに申込みください。

山形会場は大手門パルズ３Ｆ　霞城／山形市大手町

課　　程	山　形	青　森	秋　田	岩　手	宮　城	福　島
新規　収集運搬　※		９／16AM 11／19AM	９／８AM	２／10PM	12／15～16	11／11～12 ２／17AM
新規　特管収集運搬※		９／17AM			９／10AM	２／18AM
新規　処分　※		９／18AM	９／９AM		９／９AM	２／17AM
更新　収集運搬	10／14PM	９／16PM ９／17PM 11／18AM 11／19PM	９／９PM ９／10AM	２／９	９／８ ９／９PM 12／17PM	10／14PM 10／15AM 11／13AM ２／17PM
更新　処分　※		９／17PM ９／18AM	９／９AM			２／17AM
特別管理産業廃棄物管理責任者	10／14AM	９／16PM ９／18PM 11／19PM 11／20PM	９／８PM ９／９AM	２／10AM ２／10PM	９／９PM 12／17PM	10／15AM 11／13PM

下線あり：対面形式

※山形会場は６月に開催済です。

申込みから受験までの流れ

1　インターネットで講習会の受講を申し込む（紙の書面での申し込みはございません）
　▶ＪＷセンター（(公財）日本産業廃棄物処理振興センター）ホームページで試験、講習会日を確認し、受付中であることを確認する
　▶ＪＷセンターホームページ：https://www.jwnet.or.jp/workshop/

2　申込フォームに入力する
　▶メールアドレス・氏名・生年月日等の情報を登録
　▶顔写真の登録
　▶受講料の支払い選択（銀行振込、コンビニ、クレジットカード）

3　受付確認メールに従って入金する　→　受講決定メールが届く

4　マイページから受講票を印刷、または画像を端末に保存しておく

5　テキストが到着したら、講義動画を視聴する
　▶講義ごとに何度でも視聴可能

6　試験日に会場で試験を受ける（受講票・受講確認書を持参する）
　▶約２週間後、合格者に修了証が届く（先にマイページでの合否確認が可能）
　▶不合格の場合は、再試験の案内が送付されます

一般社団法人山形県産業資源循環協会 概要

○設　　立　平成４年４月（設立時：社団法人山形県産業廃棄物協会）

○事 務 所　〒990-0041　山形市緑町一丁目９番30号　緑町会館６Ｆ
TEL 023－624－5560　　FAX 023－624－5360

○目　　的（定款第３条）

産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、もって県民の健康で快適な生活の確保に寄与する。

○事　　業（定款第４条）

1　産業廃棄物の適正処理及び再生利用に関する調査、研究及び情報収集
2　産業廃棄物に関する技術及び法律等の会員への情報提供
3　産業廃棄物の適正処理及び再生利用に関する指導及び研修
4　産業廃棄物に関する県民への広報啓発
5　廃棄物の不法投棄を防止する活動
6　災害廃棄物の処理に関する協力
7　その他目的を達成するために必要な事業

○会　　員

・正 会 員　(233法人)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき許可を受けた者で県内に事務所を有し、協会の目的に賛同して入会した個人又は法人

・賛助会員　(13法人)
協会の事業を援助する個人又は法人

○役 員 等

会長(代表理事) 伊藤泰志(株式会社ミツワ企業 代表取締役)／理事数　22人、監事数　２人

一般社団法人山形県産業資源循環協会　組織図

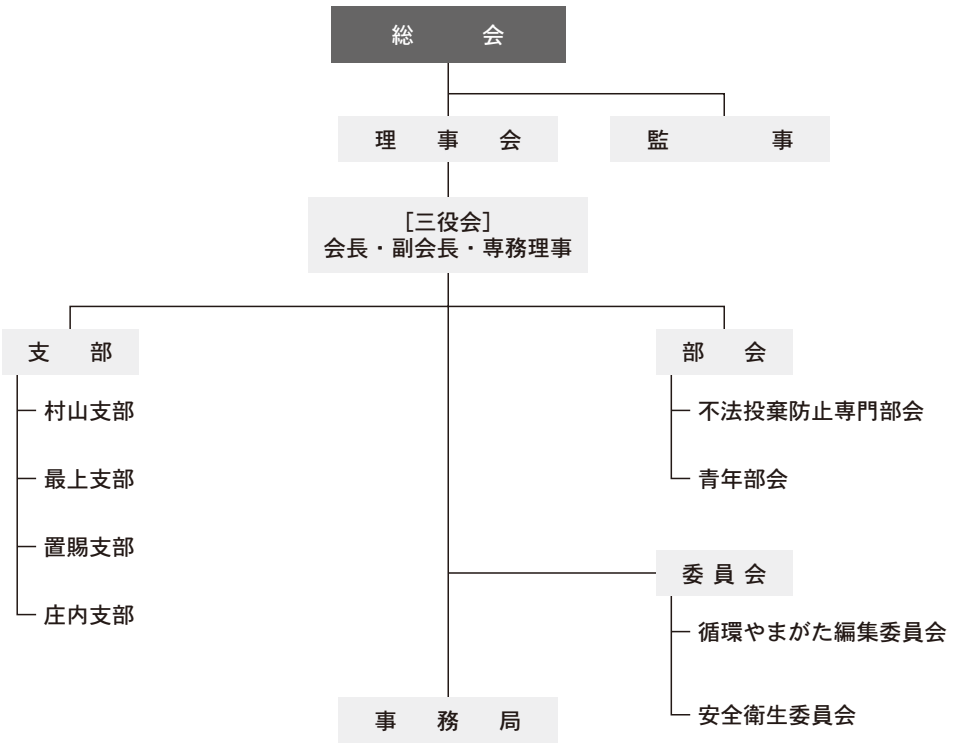

山形県産業資源循環協会政策研究会 概要

◎設　　立　令和６年10月17日

◎事 務 所　一般社団法人山形県産業資源循環協会事務局内

◎目　　的

全国産業資源循環連合会政治連盟と連携し、産業廃棄物処理業許可業者自らの社会的使命や社会が求める産業資源循環産業を、自らが政策的に考え検討し、実現に向けた行動を創造・加速・拡大することで、会員企業やすべてのステークホルダーの一層の発展を目指すとともに、地域の生活環境の向上、ひいては美しい山形県づくりに寄与する。

◎事　　業

1　産業廃棄物処理業許可業者の政策要望等の提出
2　産業廃棄物処理業許可業者の社会的・経済的な地位の確保・向上のための啓発活動
3　産業廃棄物処理業許可業者の権益擁護のための特定の公職の候補者に対する支援
4　全国産業資源循環連合会政治連盟に対する協力
5　その他本会の目的達成のため必要な事業

◎会　　員（個人88人）

一般社団法人山形県産業資源循環協会の法人会員の関係者又は個人会員であり、本会の目的に賛同し、入会申込書を理事長に提出した者。

※新規のご入会や活動状況等は、随時、事務局にお問い合わせください。

※本政策研究会は、政治資金規正法により政治団体設立届を提出しております。

◎顧問・役員

○顧問

山形県議会　　森田　廣 議員
山形県議会　　小松伸也 議員
山形県議会　　鈴木　学 議員
山形県議会　　森　大輝 議員

○役員　　（敬称略）

理 事 長　　伊藤泰志
副理事長　　大場宏利（会計責任者）、尾形啓一郎
専務理事　　渡部元博、井上洋輔、渡邉貴徳
理　　事　　丹野一史、片桐孝志、森谷昌弘、金澤忠治、高橋和晴、大宮拓也
　　斎藤　健、黒澤武利、近野善和、丹治正彦、小林秀樹
監　　事　　五十嵐　誠（会計処理責任者　三澤昌則）

― 新　会　員　紹　介 ―

＜正 会 員（令和８年４月　入会）＞

有限会社 矢口商店　　代表取締役　矢口　由美

〒999-5203　山形県最上郡鮭川村大字川口1782番５
TEL：0233-55-2394　　FAX：0233-55-2394

弊社は鮭川村で一般廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬を行っている会社です。
主に行政から委託を受け、村内の一般家庭ごみの収集運搬を担っております。
地域に根ざした企業として、平時から緊急時まで皆様の暮らしと事業活動を支える存在であり続けることを目指しています。
鮭川村は水害が多い地域です。災害発生時には、自治体や関係機関と連携して災害廃棄物の処理に協力してまいります。

（事務局追記）
矢口商店 様には、鮭川村と当協会との災害廃棄物処理支援協定に係る行動計画（Ｐ18）にあって、初動対応時の実施本部員として協力いただくこととなっております。

＜賛助会員（令和８年４月　入会）＞

日本テクノ株式会社　東北支店仙台営業所　　支店長　麻生　孝介

〒980-0013　宮城県仙台市青葉区花京院１－１－20　花京院スクエア１階
TEL：022-217-3901　　FAX：022-217-3903　　E-mail：s.sendai@ntc.jp

弊社は電気に関するトータルエネルギーソリューションサービスを提供する企業です。
全国に72ヵ所の拠点を展開し、約68,000件の事業所や工場、商業施設などで高圧受変電設備の定期点検を実施しております。24時間365日のサポート体制を整え、安心して電気を利用できる環境づくりに取り組んでおります。
また、電力コンサルティングを通じてお客様の省エネをご支援するとともにLNG火力発電所をはじめとする自社電源の所有・運用、および多様な電源からの調達により、安定した電力供給を実現しています。
これからも電気設備の安心・安全運用を通じて、お客様と地域社会に貢献するとともに、より良いサービスの提供を目指して参ります。

NIHON TECHNO CO.,LTD.

編集後記

梅雨が明け、山形にも本格的な夏がやってきました。

県内各地で夏祭りの囃子が聞こえ始め、心浮き立つ季節でもあります。

さて、今号の「循環やまがた」はいかがだったでしょうか。現場での作業中や、休憩時間の合間に読みやすい誌面づくりを心がけました。

「資源循環」という言葉は少し硬く聞こえますが、その実態は私たちの生活や地元の環境を守る非常に身近な活動です。厳しい暑さが続きますが、時には山形の美味しい夏野菜や果物でエネルギーを補給しながら、安全第一で業務に励んでまいりましょう。

多忙な日々かと存じますが、ふと手を止めて本誌を開き、業界の未来に想いを馳せるひとときを持っていただければ幸いです。

編集委員　渡部　利寿
（東北興産株式会社　総務部長）

◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長	氏家　健児	株式会社山形イーストリサイクルセンター
編 集 委 員	篠澤　真和	株式会社ミツワ企業
	高橋　和晴	株式会社荒正
	平向　宏光	株式会社殖成興産
	沼澤　岩夫	沼澤産業有限会社
	渡部　利寿	東北興産株式会社

循環やまがた 88号

令和８年７月発行

編集：「循環やまがた」編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会
〒990－0041
山形市緑町一丁目９-30　緑町会館６Ｆ
TEL 023-624-5560　FAX 023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷（山形福祉工場）

＝表紙の説明＝　「山居倉庫」

山居倉庫は、明治26年に旧藩主酒井家が建設した米の保管倉庫で、2021年３月に国指定史跡となりました。白壁の土蔵造り12棟からなる倉庫群は、かつて酒田港の米輸送を支え、９棟は2022年まで農業倉庫として利用されていました。夏の暑さや湿気を防ぐため、欅並木や二重屋根など自然の力を生かした工夫が施されており、先人の知恵が息づいています。

また、NHK連続テレビ小説「おしん」のロケ地や人気の撮影スポットとしても知られています。2025年４月にはインフォメーションセンターが開館し、山居倉庫の歴史や価値、米流通の歩みを学べる施設として公開されています。

写真提供：酒田市地域創生部観光物産課

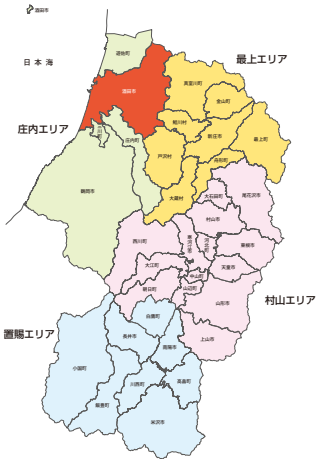

循環やまがた　88号
令和８年７月発行

編　集：『循環やまがた』編集委員会
発　行：一般社団法人 山形県産業資源循環協会

〔事務局〕
〒990-0041
山形市緑町一丁目9－30　緑町会館６F
TEL.023-624-5560　FAX.023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷（山形福祉工場）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

VEGETABLE OIL INK

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。